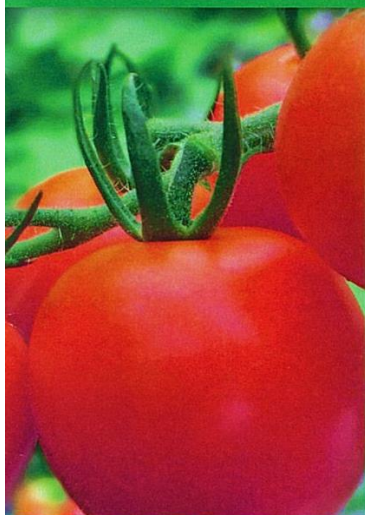


平成30年 ディスクロージャー誌

JA豊橋からのメッセージ

DISCLOSURE 2018



信 頼 され る J A を 目 指 し て

経営理念

1. 豊かな農業の確立と進展
1. 魅力ある、足腰の強い農協
1. 地域と共に生きる農協づくり

倫理綱領

1. J Aに負託された責任と使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、その責任を全うします。
1. 良質な商品・サービスの提供を通じて、組合員・利用者のニーズを充足します。
1. 農業・環境・金融・福祉等への取組みを通じて、地域社会に貢献します。
1. 経営情報の積極的な開示をはじめとして、組合員・地域社会とのコミュニケーションを図ります。
1. 誠実、他人への配慮、責任を信条とした倫理観の高い組織風土を構築します。

J A 豊橋のプロフィール

■ 最終合併年月日	平成9年4月1日
■ 本店所在地	愛知県豊橋市野依町字西川5番地
■ 総資産額	3,143億円
■ 貯金残高	2,827億円
■ 貸出金残高	433億円
■ 単体自己資本比率	19.95%
■ 出資金	25億円
■ 組合員数	16,622人
うち正組合員	7,864人
うち准組合員	8,758人



(平成30年3月31日現在)

Contents - 目次 -

●ごあいさつ	2
J Aの活動の概要	
●地域との繋がり	3
●農業振興活動	4
事業のご案内	
●信用事業	5
●共済事業	6
●経済・その他の事業	6
商品・サービスのご案内	
●貯金	7
●ローン	8
●複合商品・サービス	11
●主な手数料一覧	12
●店舗網	13
業務運営の方針	
●経営管理体制	14
●リスク管理の状況	14
●法令遵守の体制	16
●内部監査体制	18
●金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応	19
●経営機構	20
●役員・職員数	21
業績及び財務の状況	
●事業の概況	22
●自己資本の状況	23
●貸借対照表（2期分）	24
●損益計算書（2期分）	25
●注記表（2期分）	26
●剰余金処分計算書（2期分）	33
●財務諸表の正確性等にかかる確認	34
●主要な経営指標の推移	35
●利益及び利益率	35
●信用事業	36
●共済事業	43
●農業関連事業	45
●利用事業	46
●生活その他事業	46
●指導事業	46
自己資本の充実の状況	
●自己資本の構成に関する事項	47
●自己資本の充実度に関する事項	48
●信用リスクに関する事項	49
●信用リスク削減手法に関する事項	52
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	53
●金利リスクに関する事項	54
その他の施設一覧	
●その他の施設一覧	55
●施設マップ	57

ごあいさつ



組合員並びに地域の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当 J A 事業に格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本冊子は、当 J A の経営・業務内容、平成 29 年度の業績を紹介するために作成しました。ぜひご一読いただき、当 J A に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当 J A は、豊橋市を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて「豊かな農業の確立と進展」「魅力ある、足腰の強い農協」「地域と共に生きる農協づくり」を経営理念に事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域に密着した協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

昨年度は、実践 2 年度目となった第 5 次総合中期計画の確実な実践に努めたほか、農家所得の更なる向上に向けた取組みを定めるため、「地域農業ビジョン」の策定にも取り組みました。

農業者の高齢化や正組合員の減少、遊休農地の増加など、農業を取り巻く環境は当地域においても依然厳しいものとなっています。そのような中、今後も農業振興と地域社会の発展に資することを最大の使命として、組織・事業基盤の強化・拡充に努めて参ります。皆様の一層のご理解とお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

豊 橋 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 白井 良始

J Aの活動の概要

地域との繋がり

文化的・社会的貢献活動

当JAは、地域に愛され信頼されるJAを目指しており、文化的・社会的に貢献したいとの願いから「環境保全型農業の推進」の一環として、豊橋市が発祥の地である530運動の趣旨に賛同し、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため530運動環境協議会に加盟し、施設周辺地域の清掃活動を行うとともに、豊橋駅前クリーンアップ大作戦や向山緑地クリーンアップ大作戦に参加しています。あわせて、東三河の農業を支える「豊川」の水の恩恵にあずかるものの務めとして平成14年より水源地の森林保全活動を行っています。また、「豊橋市徘徊・見回りSOSネットワーク」の協力機関として各組合施設を登録し、認知症高齢者の徘徊の早期発見・保護活動に取り組むほか、地域の皆様の安全・安心に貢献すべく緊急時の救命に資する「AED（自動体外式除細動器）」を本店及び各支店に設置して「とよはし市民救命の駅」として対応しています。さらに、災害時に備えて救援物資の備蓄を行っており、災害時対応力の強化も図っています。

また、豊橋警察署との連携による豊橋産農産物を活用した交通安全運動にも取り組んでいます。



▲農産物を使用した交通安全運動



▲クリーンアップ大作戦

食農教育・地産地消への取組み

市内小学校の児童たちに農業の大切さを学んでもらうため、生産者の協力を得て「とよはし産学校給食の日」を開催しています。また、収穫体験や選果場見学を通じて農業にふれる「食育ウォーキング」の開催や、「いちご狩り特典付定期貯金（いちご定期）」などを実施し、豊橋産農畜産物のPR活動も行っています。



▲とよはし産学校給食の日

利用者ネットワーク化の取組み

JA豊橋ゴルフコンペやふれあい友の会によるゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催、女性部の使用済み切手、書き損じハガキ収集活動による善意銀行への寄付、活発な活動を展開する青年部をはじめとした各組合員組織の支援のほか、資産活用相談会や終活セミナー等を開催しています。

情報提供活動

JAの取組みをより多くの方に知っていただくため、組合員向け広報誌「みより」を毎月発行しています。また、コミュニティー誌「Aじゃん」を年に3回発行し、市内全域に新聞折り込みしています。紙面以外ではエフエム豊橋（84.3MHz）内の番組「デジタぶるトッピーちゃん」での情報提供やホームページ等を活用した情報発信を行っています。



農業振興活動

安全・安心の取組み

J Aを通じて販売される、産直品を含んだ全ての品目を対象とした生産履歴をシステムチェックし、また、生産農家を対象に、食の安全に対する以下の項目についての講習を行っています。

- 農産物生産基準に基づいた農薬の適正使用
- 生産履歴記帳の徹底
- 食の安全確保に係るチェックリストの導入による安全の確保と品目の拡大
- 異物混入や衛生管理に関する対策



農家所得向上に向けた取組み

実需者との直接商談を行う等出向く販売の実践による重点顧客との関係強化を図り、安定的な売場の確保に努めました。

また、産直施設においては出荷者の負担軽減を図るとともに、共選品の取扱増加や域内流通の実施による売場の活性化を図り、魅力ある店舗づくりに努めました。

さらに、農家所得の更なる向上をめざし、地域農業の課題について組合員、役職員、行政等が話し合い、概ね10年先の地域農業の将来像（あるべき姿）を「地域農業ビジョン」としてまとめました。今後はこのビジョン実現に向けた取組みも進めてまいります。



▲地域農業ビジョン

環境保全型農業の推進

農業用使用済みプラスチックの定期的な回収や、その排出量抑制を図るための長期展張フィルムの推進、耕畜連携による家畜糞堆肥の利用推進等に取り組んでいます。

生産者・担い手支援

出向く体制による顔の見える関係強化に努め、農家・担い手の声を吸い上げることによりニーズに即した事業展開に努めています。また、先進の施設栽培農家向けにICT（情報通信技術）を活用した技術導入及び担い手を対象とした「J Aメール」（電子メール）によるタイムリーな営農情報提供、農業後継者の確保・育成のため、J Aバンクあいちによる親元就農応援事業の実施、技術継承支援への取組みとして「豊橋かき塾」の実施による新規就農者支援に努めました。さらに、農家にとって有利な補助事業の情報提供や推進、安定した経営支援のための充実した農業資金のご用意もしています。



▲豊橋かき塾の様子

その他の取組み

平成29年度は第125回愛知県農業祭献穀事業を開催しました。播種祭、お田植祭、刈穂祭、米選別式を経て、10月23日に献穀米コシヒカリー升を皇居賢所へと献納いたしました。



▲皇居賢所にて



▲お田植祭で苗を植える早乙女

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っております。

この信用事業はＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

また、キャッシュカードによる全国のＪＡでの貯金のお引出しやお預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金のお引出しができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。（一部を除く）

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体や農業関係団体などへもご融資し地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等のお申込みのお取次ぎも行っています。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、ＪＡの本支店を通して全国のどの金融機関でも安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。

● 国債・投資信託の窓口販売

国債や投資信託の窓口販売のお取扱いをしています。



● 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取サービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金などの自動支払サービスのほか、ＪＡカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みのお取次ぎをしています。また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。

共済事業

共済事業では「ひと、いえ、くるま」の総合的な保障を行う各種商品のお取扱いをしています。

ひとの保障として、生命共済（終身・養老・こども）・年金共済・医療共済・がん共済・介護共済など、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

いへの保障として、地震災害にも対応した建物更生共済などにより大切な建物や家財を守ります。

くるまの保障として、自動車事故のさまざまなリスクに対して充実した保障とサービスでお応えする自動車共済や自賠償共済があります。

このように、一人ひとりの人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。



ひとのわぐま

経済事業

● 購買事業

- ・肥料や農薬などの営農資材は、各事業所でお取扱いをしています。
- ・食料品、日用品などは、産直プラザ福岡店、二川店、吉田方店、石巻店、岩田店、植田アグリセンター、ジョイフル杉山店でお取扱いをしています。
- ・地元で収穫された安全・安心・新鮮な農産物を、産直プラザ福岡店、二川店、吉田方店、石巻店、岩田店、植田アグリセンター、ジョイフル杉山店、フルーツショップゆめ彩館、グリーンセンター磯辺店でお取扱いをしています。
- ・ガーデニング商品は、グリーンセンター磯辺店でお取扱いをしています。
- ・管内に10カ所のガソリンスタンドを設置し、利用者の皆様の便宜を図っています。
- ・LPガスのお取扱いをしています。
- ・飼料などの畜産資材や住宅関連などの生活資材、自動車・農機具などについては各事業所、支店が窓口となり、それぞれお取扱いをしています。

※給油所10カ所、産直プラザ5店、グリーンセンター磯辺店は県域共同出資会社（㈱JAあいちエネルギー、㈱エーコープあいち）に経営移管しています。なお、平成30年4月より、産直プラザ吉田方店をJAファーマーズマーケット吉田方店としてリニューアルし、㈱エーコープあいちの直営店となっています。

● 販売事業

お米、露地野菜、施設野菜、果樹、花きなどの農産・園芸物販売と、鶏卵、肉豚、肉牛などの畜産物販売のお取扱いをしています。



その他の事業

- ・顧問税理士、弁護士と連携して税務相談などを受け付けています。
- ・土地の売買、賃貸住宅の管理など宅建業務を行っています。

商品・サービスのご案内

■ 貯金

種 類		内 容		期 間	お預入れ金額
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れできる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布代わりにお使いください。		出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。			
当 座 貯 金		お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせ納税資金を準備するための貯金です。		預入れ自由 払出しは納税時のみ	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。		7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	スーパ－定期		お預入れ期間を1ヶ月から10年までラインアップしたベーシックな定期貯金です。お預入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	定型方式：1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年～5年および7年、10年の10種類 期日指定方式：1ヶ月超5年未満	1円以上
	大口定期貯金		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	満 フ リ ー 定 期		据置期間（6ヶ月）を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入れ期間に応じて半年複利で計算しますので大変お得です。一部解約もできます。	最長預入期間：5年 据置期限：預入日から6ヶ月後の応当日の前日まで	1円以上 1,000万円未満
	期 日 指 定 定 期 貯 金		据置期間（1年）を経過すれば自由に満期日の指定ができるほか、一部解約のお取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	3年以内	1円以上 300万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。お預入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。	3年	1円以上
	積 立 式 定 期 貯 金	エ ン ド レ ス 型	期間を定めずにマイベースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由	1円以上
		満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）にあわせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6ヶ月以上10年以内	
		年 金 型	積み立てた資金を指定された受取周期（1、2、3、6ヶ月）でお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間12ヶ月以上	
	財 形 貯 蓄	財産形成貯金		勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上
財形年金貯金		3ヶ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	積立期間：5年以上 据置期間：6ヶ月以上5年以内 受取期間：5年以上20年以内		
財形住宅貯金		住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税扱いです。	5年以上		
スーパ－積 金		定 額 式	ライフプランにあわせて毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。	1・2・3・4・5年	1,000円以上 1円単位
		目 標 式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はお自由にお選びいただけます。		
		満 期 分 散 式	契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的にお受取りになります。		
譲 渡 性 貯 金 （ N C D ）		大口資金の運用に有利な商品です。		2週間以上5年以内	1,000万円以上 1円単位

■ ローン

種 類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	ご本人またはその同居ご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築・購入（中古住宅を含む。） ②土地の購入（5年以内に新築し、居住する予定があること。） ③住宅の増改築・改装・補修。 ④他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換およびお借換とあわせた増改築・改装・補修。 ⑤上記①～④に付随して発生する費用	10万円以上8,000万円以内（10万円単位）。ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当JAの定める範囲内であり、原則として所要金額の80%以内とします。	3年以上35年以内。ただし、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換の場合、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内。		・ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ・建物には時価相当額かつ、お借入期間以上の火災共済（保険）にご加入いただきます。なお、借地上建物などご加入いただいた火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。 ・愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人。
	住 宅 ロ ー ン (100%応援型)	ご本人またはその同居ご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築・購入（中古住宅を含む。） ②住宅の増改築・改装・補修。 ③上記①・②に付随して発生する費用。	10万円以上8,000万円以内（10万円単位）。ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当JAの定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。	3年以上35年以内		
	住 宅 ロ ー ン (借換応援型)	ご本人またはその同居ご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①現在他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金（借換対象住宅にかかる既往のリフォーム資金の借換も含む。）とお借換に伴う諸費用。 ②お借換とあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。	10万円以上8,000万円以内。ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当JAの定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。	原則として3年以上34年以内。ただし、現在他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。	・担保は不要です。 ・愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
	住 宅 ロ ー ン (無 担 保 型)	・ご本人またはご家族が居住するための住宅用土地の購入または住宅の購入、新築に要する資金 ・住宅取得時の諸費用 ・現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金	10万円以上500万円以内（10万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。	1年以上15年以内。ただし、お借換資金の場合、現在他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内。		
	リ フ ォ ム ロ ー ン (一 般 型)	ご本人またはその同居ご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。	10万円以上1,000万円以内（1万円以内）とし、所要金額の範囲内とします。	1年以上15年以内。ただし、他金融機関からお借入中のリフォーム資金のお借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内。		

（注）上記に記載した以外の条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。

種 類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
生 活 資 金	教 育 ロ ー ン	○就学されるご子弟または貸出対象者の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。 ①教育施設へ支払う入学、授業料、学費 ②アパートの家賃等 ③本ローンのお借入にかかる諸費用 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。	原則として、据置期間を含め最長15年（在学期間・9年）以内とします。ただし、他金融機関からお借入中の教育資金のお借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内。 ・分割交付（授業料、下宿費用など定期的に必要となる資金を半年または1ヵ月ごとに資金交付）もご利用できます。 ・据置期間は、初回貸付日から融資対象ご子弟または貸出対象者の卒業予定年月の末日の6ヵ月後までの範囲内とします。	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。	・担保は不要です。 ・愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。
	ワイド教育ローン (当座貸越型)	就学されるご子弟または貸出対象者の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。 ①教育施設へ支払う入学、授業料、学費 ②アパートの家賃等	10万円以上300万円以内（10万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。	当座貸越の貸越期間と証書貸付の借入期間をあわせて14年以内とします。 ・当座貸越の貸越期間は、7年以内（就学期間以内） ・証書貸付の借入期間は、7年以内（据置期間は6ヵ月以内）とします。	・当座貸越…随時返済（利息は毎月返済） ・証書貸付…元利均等返済もしくは元金均等返済とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月返済による返済元金総額は、貸越残高の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。	
	マイカーローン	ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は100万円以下とします。） ⑥他金融機関等からお借入中の自動車資金の借換資金。 ⑦本ローンのお借入にかかる諸費用。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。	6ヶ月以上10年以内。ただし、他金融機関からお借入中の自動車資金のお借換の場合、借入期間は原則として現在お借入中の自動車資金の残存期間内。	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。	
	介護ローン	介護に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。	300万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。	5年以内		
	フリーローン	生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、農業資金、事業資金等は除きます。	10万円以上300万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。	6ヶ月以上5年以内。なお、JA住宅ローンをご利用している方は、6ヶ月以上7年以内とします。	・のいずれかをご選択いただけます。	
	ライフバック 50	生活に必要な一切のご資金とします。	50万円以内（10万円単位）	ご契約日から1年後の当日の属する月の末日。	随時返済	
	ワイドカードローン 50		10万円以上50万円以内（10万円単位）		・約定返済 ・任意返済	
	ワイドカードローン 300		10万円以上300万円以内（10万円単位）			

（注）上記に記載した以外の条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。

種 類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
事業資金	事業者ワイドカードローン 500	事業に必要な一切のご資金とします。	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	ご契約日から1年後の応当日の属する月の末日。	・約定返済 ・任意返済	・担保は不要です。 ・愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要とします。
	事業者ワイドカードローン 5000		10万円以上 5,000万円以内 (10万円単位)とし、担保価格の範囲内とします。			・事業用不動産等に第1順位の根拠当権を設定登記させていただきます。 ・建物には火災共済(保険)にご加入していただきます。 ・原則として愛知県農協信用保証センターの保証のご利用とし、必要に応じて連帯保証人を徴求します。
	事業者ローン	・自営事業用設備資金 工場、機械、店舗等の事業設備の取得、増改築、補改修等に要する資金とします。 ・賃貸業務用設備資金(賃貸事業者専用の当該資金を除く) 貸倉庫、貸店舗、貸事務所、賃貸駐車場、賃貸住宅等の賃貸業務用設備の取得、増改築、補改修等に要する資金とします。	10万円以上で所要資金の範囲内(最高4億円)とし、1万円単位とします。	6ヵ月以上 30年以内	・元利均等返済 ・元金均等返済	・事業用不動産等に原則として第1順位の抵当権または根拠当権を設定登記させていただきます。 ・建物には火災共済(保険)にご加入していただきます。 ・原則として、愛知県農協信用保証センターの保証のご利用とし、必要に応じて連帯保証人を徴求します。
	賃貸住宅ローン	・賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む。)の建設、増改築および補改修に必要なご資金とします。 ・他金融機関からの賃貸住宅資金借入金のお借換に必要なご資金とします。 ・保証機関への保証料、長期火災共済(保険)掛金、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。	100万円以上所要金額の範囲内(最高4億円)とし、10万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当JAの定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。	1年以上35年以内とし、原則として対象物件の法定耐用年数以内とします。		・土地および建物に第1順位の抵当権または根拠当権を設定登記させていただきます。 ・建物には火災共済(保険)にご加入していただきます。 ・愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
農業資金	農業近代化資金	農業経営の近代化に資するための、施設・機械の取得・改良・復旧などにかかる資金とします。	個人1,800万円以内 (特認2億円以内) 法人2億円以内	15年以内	元金均等返済	・元利均等返済 ・元金均等返済
	スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)	経営感覚に優れた効率的、安定的な経営体を育成するため、認定農業者を対象とした、農地の取得、施設・機械の取得・改良・復旧などにかかる資金とします。	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内		
	農業改良資金	新たな農業部門の経営開始、新たな加工事業の経営開始、農畜産物またはその加工品の新たな生産または販売方式の導入に要する次の資金とします。 ①施設資金等 ②長期運転資金(担い手は、農地・農機具の賃借権の取得、研修資金に限る)	個人5,000万円以内 法人1億5,000万円以内 事業費の100%	12年以内		
	青年等就農資金	農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、認定新規就農者に対し、農業経営を開始するために必要となる次の資金とします。 ①施設資金等 ②運転資金(認定就農計画期間中に必要なものに限る)	3,700万円以内 事業費の100%	12年以内		
	スーパーS資金 (農業経営改善促進資金) ※認定農業者	農業経営にかかる短期運転資金全般(例示) ①種苗代、肥料代、飼料代 ②肉用畜畜、中小家畜等の購入費 ③小農具等営農用備品、消耗品等の購入 ④営農用施設・機械の修繕費 ⑤地代(賃借料)及び営農施設・機械のリース・レンタル料 ⑥生産技術、営農管理技術の修得費 ⑦市場開拓費、販売促進費等 ※ただし、既往負債の借換は含まない。	個人500万円以内 法人2,000万円以内 (畜産・施設園芸) 個人2,000万円以内 法人8,000万円以内	1年以内	随時返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証のご利用とし、必要に応じて担保を設定していただきます。
	農業経営安定資金 ※認定農業者以外					
	アグリマイティー資金	・農業生産に直結する設備資金・運転資金。 ・農産物の加工、流通、販売に関する設備資金、運転資金。 ・地域の活性化、振興を支援するための設備資金、運転資金。 ・再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電、蓄電設備取得資金。 ・自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金。 ※本資金は、負債整理および生活関連事業は対象とせず、当JAでお借入の既往資金の借換えも行いません。 ※再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電、蓄電設備取得資金については、以下の事業は対象となりません。 ①地域の農業生産の縮小を招くような事業 ②土地・建物等の資産を賃借して行う事業	事業費の100%の範囲内。ただし、再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金については、借入金額の上限は5,000万円、災害緊急資金については、借入金額の上限は500万円となります。	原則10年以内。ただし、対象事業に応じ、最長20年以内。なお、災害緊急資金については、最長5年以内となります。	・元利均等返済 ・元金均等返済	
	農機ハウスローン (農機等取得資金)	・農機具(中古含む。)の取得およびそれに付随する費用。 ・他金融機関からの借換え ・パイプハウス等資材購入、建設費用。 ・格納庫の建設費用。 ・発電、蓄電設備の取得資金。	1,800万円以内とし、所要額以内とします。	・原則として1年以上10年以内とします。 ・他金融機関からの借換の場合は、当初借入期間の残存期間以内とします。		原則として、担保は不要です。 原則として、愛知県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

(注) 上記に記載した以外の条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。

■ 複合商品

種 類	内 容
総 合 口 座	給与・年金等の自動受取りや公共料金等の自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときのために便利な自動ご融資がセットされた口座です。自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、担保定期貯金残高の90%以内で、自動的に最高200万円までご利用いただけます。

■ サービス

種 類		内 容
為 替		全国のＪＡはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国債・投資信託の窓口販売	国 債	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券ですから信用度が高く、元金も確実です。利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的にお振込みいたしますので大変便利で安全です。
	投 資 信 託	投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
	Ｊ Ａ の 投 資 積 立 サ ー ビ ス	毎月１回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。１７種類の商品のうちから資金運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
自 動 受 取 サ ー ビ ス		給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになります。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス		公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになります。お支払いの手間が省けて便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス		毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車場金などの振込に大変便利です。
Ｊ Ａ キャッシュサービス		ＪＡのキャッシュカード１枚で、県下はもちろん全国のＪＡキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。ＡＴＭ（現金自動預払機）では貯金のお預入れもご利用いただけます。また、銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫および漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。なお、ゆうちょ銀行、セブン銀行のＡＴＭでは、お預入れもご利用いただけます。
Ｊ Ａ デビットカードサービス		お手持ちのＪＡキャッシュカードで、Ｊデビット加盟店における買物時のお支払いができます。現金を引出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
Ｊ Ａ カ ー ド		ＪＡカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ＥＴＣ（有料道路自動車料金収受システム）カードのお取次ぎをいたします。
株 式 払 込 取 次 サ ー ビ ス		増資の際の株式払込みのお取次ぎをいたします。
給 与 振 込 サ ー ビ ス		毎月お支払いの給与、賞与を従業員の皆さまがご指定されるＪＡをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
地 方 税 納 付 サ ー ビ ス		納付書を作成・集計して、従業員の皆さまから特別徴収する住民税を事業主のみなさまに代わって納付します。納付事務の手間が省けますので、大変便利です。
口 座 振 込 サ ー ビ ス		継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自 動 集 金 サ ー ビ ス		定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マ イ 家 計 簿 サ ー ビ ス		毎月１回、ご指定の日に１か月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
小 規 模 企 業 共 済		小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。
Ｊ Ａ アンサーサービス	フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらに振込や振替が簡単、便利にできます。
	ホ ー ム バ ン キ ン グ	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末などにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にできます。
	Ｊ Ａ ネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよび携帯電話を利用して、いつでも残高照会や入出金明細の照会、振込や振替が簡単、便利にできます。

主な手数料一覧

■ 為替手数料料率表

手数料の種類			手数料	
送金手数料	当ＪＡ同一店内・本支店あて		無料	
	県内他ＪＡ・信連あて		1件につき	432円
	他金融機関あて		1件につき	648円
振込手数料	窓口利用の場合	当ＪＡ同一店内・本支店あて		無料
		県内他ＪＡ・信連あて		3万円未満1件につき 216円
				3万円以上1件につき 432円
		他金融機関あて		3万円未満1件につき 540円
				3万円以上1件につき 756円
	ＡＴＭ・ アンサーサービス 利用の場合	当ＪＡ同一店内・本支店・ 県内他ＪＡ・信連あて		無料
		他金融機関あて		3万円未満1件につき 378円 3万円以上1件につき 540円
	ＦＤ・ＭＴ （電信・文書） 利用の場合	当ＪＡ同一店内・本支店あて		無料
		県内他ＪＡ・信連あて		3万円未満1件につき 108円 3万円以上1件につき 324円
		他金融機関あて		3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料	他金融機関あて	至急扱	1通につき	864円
		普通扱	1通につき	648円
	名古屋交換（直接口座入金を含む）		1通につき	216円

■ 自動送金サービス手数料

手数料の種類			手数料	
振込手数料	当ＪＡ同一店内・本支店あて		無料	
	県内他ＪＡ・信連あて		3万円未満1件につき	108円
			3万円以上1件につき	270円
	他金融機関あて		3万円未満1件につき	378円
取扱手数料			3万円以上1件につき	540円
			1件につき	54円

■ その他の諸手数料

手数料の種類			手数料	
通帳等再発行手数料	ＩＣキャッシュカード以外		1件につき	540円
	ＩＣキャッシュカード		1件につき	1,080円
	ＪＡカード（一体型）		1件につき	648円
残高証明書発行手数料			1通につき	216円
取引明細表発行手数料	依頼日より10年以内でかつ平成17年1月1日以降のもの		1通につき	216円
	上記以外のもの		1通につき	1,080円
署名鑑登録手数料			1件につき	5,400円
署名鑑変更手数料			1件につき	5,400円
マル専口座開設手数料			1件につき	3,240円
自己宛小切手発行手数料			1枚につき	540円
小切手用紙交付手数料	署名鑑印刷無し		1冊（50枚）につき	648円
	署名鑑印刷有り		1冊（50枚）につき	864円
手形用紙交付手数料	署名鑑印刷無し		1冊（25枚）につき	432円
	署名鑑印刷有り		1冊（25枚）につき	540円
アンサーサービス 利用手数料	月間基本料金	ファームバンキング	1顧客あたり	3,240円
		ホームバンキング	1顧客あたり	1,080円
	通知サービス利用料	ファームバンキング	通知1回につき	21.6円
		ホームバンキング		

（注）上記金額には、消費税8%が含まれています。

上記手数料には減免措置のあるものがありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

店舗網

店舗名	所在地	電話番号	ATM 設置台数	ATM稼働時間	
本店	野依町字西川5	25-3551	-	-	
二川支店	雲谷町字ハシツメ3-78	41-0527	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
いなみ支店	細谷町字近見山40-1	21-1020	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
高豊支店	伊古部町字東荒子195	21-2111	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
大津支店	老津町字薬師前64-1	23-1351	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
中央支店	野依町字西川5	25-7737	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
高師原支店	浜道町字沢東7-1	45-7182	2台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
磯辺支店	中野町字野中40	45-5355	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
福岡支店	鴨田町44	45-2463	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
西支店	牟呂公文町12-1	31-9168	2台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
吉田方支店	菰口町六丁目32	31-2155	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
前芝支店	前芝町字堤上121-1	31-3381	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
津田支店	下五井町甚太前5	52-4135	1台	平日	8:45~18:00
				土曜・休日	-
大村支店	大村町字松浦13	53-2283	1台	平日	8:45~18:00
				土曜・休日	-
石巻支店	石巻本町字東野14-4	88-1211	2台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
北支店	石巻西川町字道上81	88-0104	1台	平日	8:45~18:00
				土曜・休日	-
東田支店	東郷町8	64-2131	1台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
岩田支店	中岩田二丁目7-3	61-5178	2台	平日	8:45~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00
豊橋駅店	花田町字西宿	45-2463	1台	平日	8:00~21:00
				土曜・休日	9:00~21:00
杉山店	杉山町字谷下145-1	23-1351	1台	平日	8:45~18:00
				土曜	9:00~17:00
ピアゴ大清水店	南大清水町字富士見700-1	25-7737	1台	平日	9:00~19:00
				土曜・休日	9:00~19:00

(注) 土曜日営業店は、祝日と重なる場合、祝日営業店以外は営業いたしません。
 ゴールデンウィーク、年末年始は、営業時間が変更になります。
 その他メンテナンスなどにより臨時休業する場合があります。

業務運営の方針

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、男女共同参画に係る社会情勢並びに女性のＪＡ組織活動及び事業に果たす役割の重要性に鑑み、平成23年度より女性理事の登用を行っています。

また、信用・共済事業、経済事業、管理部門に専任担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

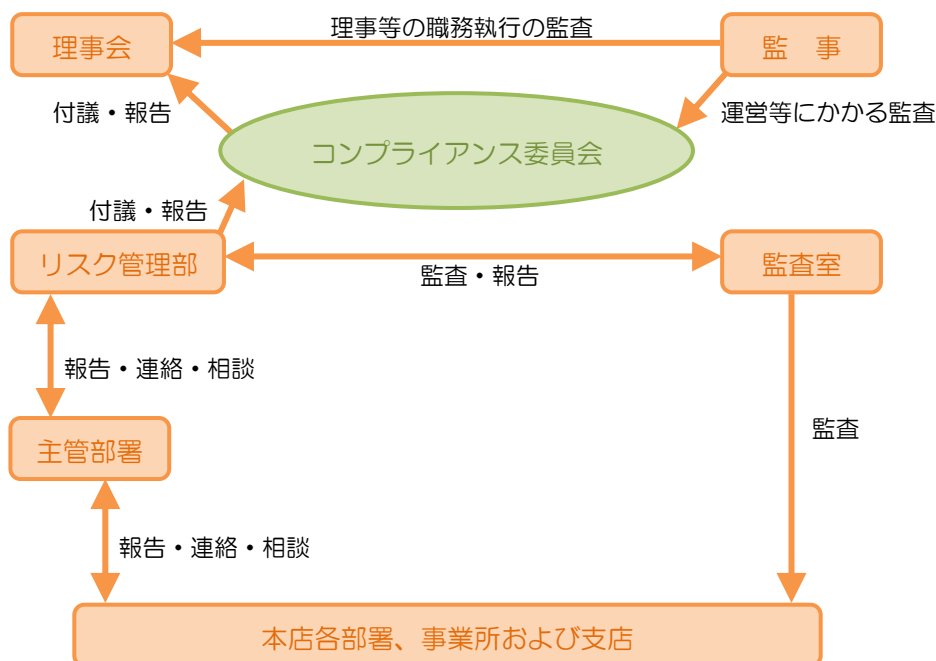
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

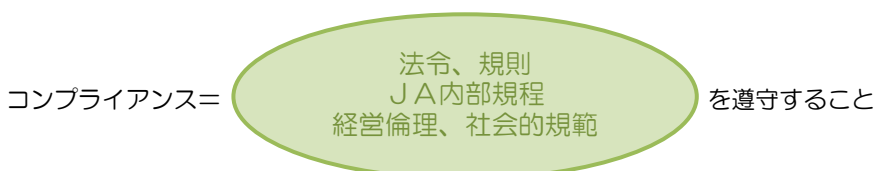
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守の体制

コンプライアンス態勢の運営組織図



コンプライアンス態勢



コンプライアンスとは、狭義には法令を遵守することです。しかし、法令自体に違反しなくとも、健全な社会的存在として「してはならないこと」「するのが適切ではないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする「組織倫理」「経営倫理」に近い意味を含め用いられています。

当JAでは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけて業務運営に取り組んでいます。役職員に農協法・金融商品取引法などの法令、経営倫理、社会的規範の遵守を徹底するため、また、コンプライアンス重視の組織風土を醸成するため、次のような取組みを行っています。

●コンプライアンスを運営・統括するための組織体制

コンプライアンス委員会を設置し、統括部署のリスク管理部とともにコンプライアンスに関する企画・推進・進捗管理などを行っています。また、各部署長をコンプライアンス責任者として、推進体制の整備を図っています。

●各種規程・マニュアルの整備及び役職員への周知徹底

コンプライアンス規程・コンプライアンス態勢運営要領・倫理綱領・コンプライアンスマニュアルなどを整備しています。さらに、この内容を役職員に周知徹底するため、定期的にコンプライアンス研修会を開催しています。また、コンプライアンスを実現するための具体的実施計画として、毎年度ＪＡが取り組むべきコンプライアンス方針や重点取組事項の明示、コンプライアンスに係る諸規程の整備等により、組織が健全かつ効率的に機能するよう各業務において所定の基準やルールを定め、それに基づいて管理・監視を行う内部統制「全般統制整備」に取り組んでいます。

●監査・検査体制の強化

法令等遵守態勢のチェックをするため、下記の監査・検査を行っています。

- ・内部監査
事業部門から独立した内部検査部門（監査室）において、業務執行状況が法令及び内部規程等に準拠しているか定期的に監査を実施しています。
- ・監事監査
理事の業務執行状況を適法性の観点から監査する監事監査を実施しています。
監事には常勤監事制度を設け機能強化を図っています。
- ・外部監査・検査
外部機関である全国ＪＡ監査機構の監査や行政による検査では、法令等の準拠性が監査の対象項目となっています。改善を要する事項があった場合、その改善策が監事会、理事会に報告される仕組みとなっています。

●金融商品の勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」によって、当ＪＡでは次のとおり勧誘方針を決定し、組合員・利用者の皆様に「安心と信頼」をいただけるよう、全職員への徹底を図っています。

- ・組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
- ・組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくように努めます。
- ・不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ・お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ・組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報保護方針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

- ・当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
- ・当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱いします。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- ・当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- ・当ＪＡは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。個人データとは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- ・当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- ・当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます。
- ・当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- ・当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。・

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当ＪＡの相談・苦情等受付窓口>

信用事業

◎金融部金融課

電話番号：0532-25-9222

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当ＪＡの窓口へお申出ください。なお、愛知県農業協同組合中央会が設置運営する愛知県ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

◎愛知県ＪＡバンク相談所

電話番号：0120-351-523

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

共済事業

◎共済部共済事務課

電話番号：0532-25-9530

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当ＪＡの窓口へお申出ください。なお、ＪＡ共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、ＪＡ共済全般に関するお問い合わせをお電話でお受けしております。

◎ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前９時～午後６時（月曜日～金曜日）

午前９時～午後５時（土曜日）

*日・祝日及び12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

◎愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

共済事業

◎一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

◎一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

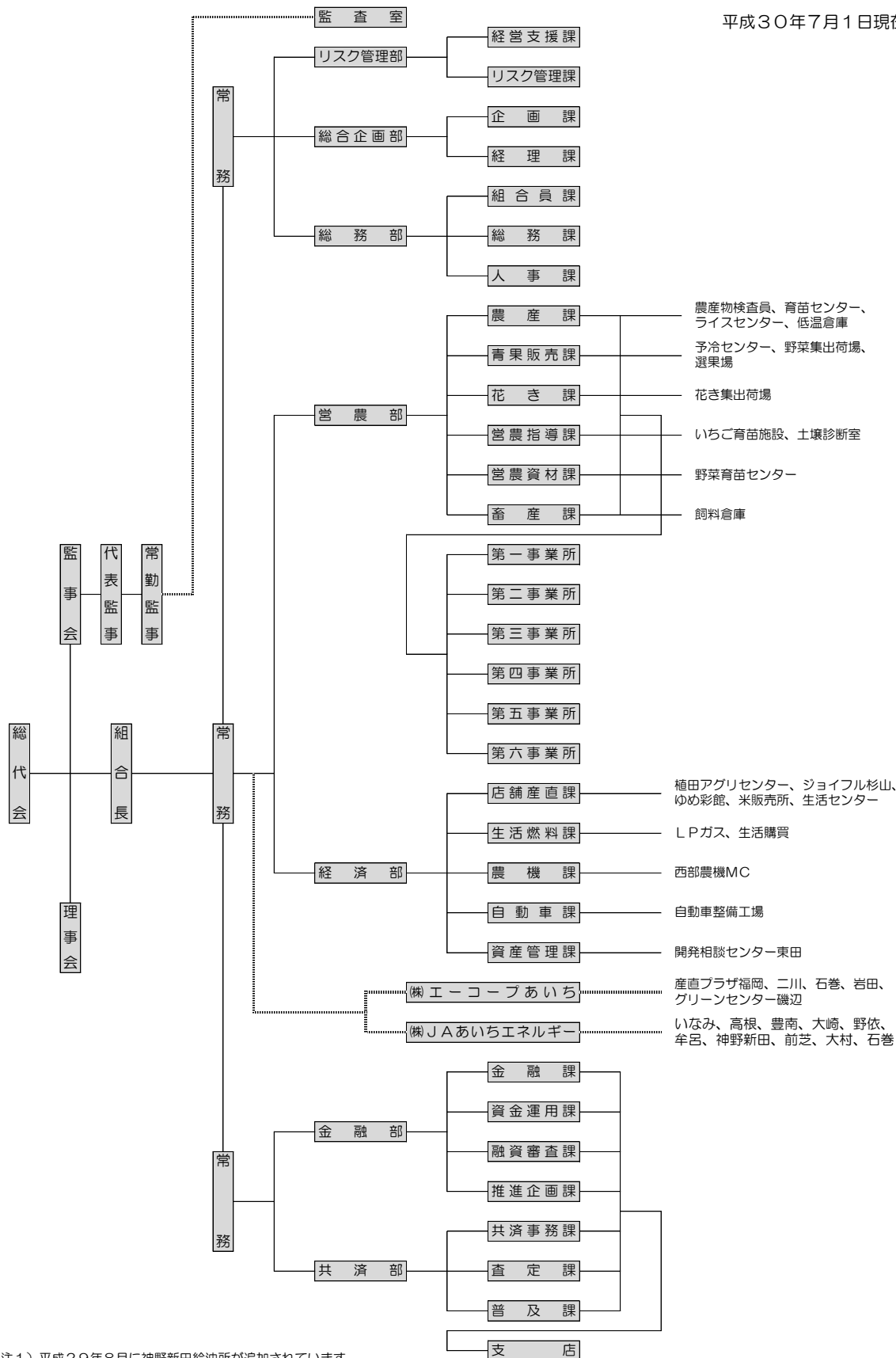
◎公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：名古屋相談所 052-565-6110）

◎公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：名古屋支部 052-581-9491）

◎日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（電話：03-3580-9841）

経営機構

平成30年7月1日現在



(注1) 平成29年8月に神野新田給油所が追加されています。

(注2) 平成29年12月に物流センターを廃止しています。

(注3) 平成30年度より産直プラザ吉田方が㈱エコープあいちの直営店となったため削除しています。

役員

(平成30年7月1日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	白 井 良 始	理 事	岩 瀬 省 三
常 務 理 事	伊 藤 友 之	理 事	森 正 敏
常 務 理 事	夏 目 陽 一 郎	理 事	鈴 木 み どり
常 務 理 事	山 口 雄 二	理 事	大 竹 秀 欣
理 事	伊 藤 孝 人	理 事	小 柳 津 隆
理 事	石 井 康 裕	理 事	松 井 則 人
理 事	林 初 雄	理 事	天 野 能 伸
理 事	兵 藤 吉 之	理 事	小 清 水 尚 司
理 事	岡 本 睦 子	理 事	日 比 秀 治
理 事	後 藤 一 三	代 表 監 事	山 本 明 信
理 事	山 口 隆 美	常 勤 監 事	鈴 木 健 司
理 事	松 井 章 吉	監 事	田 中 寛 孝
理 事	中 神 良 典	監 事	山 口 兵 庫
理 事	尾 崎 芳 弘	監 事	鈴 木 恒 二
理 事	金 子 朝 一	監 事	加 藤 尚 男
理 事	中 神 良 成	監 事	勘 解 由 雅 則
理 事	森 嘉 隆	監 事	早 崎 敏 郎

職員数

(平成30年3月31日現在)

	平成29年度末	平成28年度末	増 減
参 事	- 人	- 人	- 人
一 般 職 員	487 人	489 人	▲ 2 人
営 農 指 導 員	29 人	28 人	1 人
生 活 指 導 員	3 人	3 人	- 人
(常 勤 嘱 託)	(78) 人	(74) 人	(4) 人
(出 向 者)	(24) 人	(25) 人	(▲ 1) 人
合 計	519 人	520 人	▲ 1 人

業績及び財務の状況

事業の概況

業 績

平成29年度の販売事業は、天候不順による全国的な不作傾向により単価が堅調に推移したほか、契約取引や販路の拡大に努めた結果、合併以来最高の実績を上げることができました。特に、主力品目であるキャベツは67.2億円という過去最高の取扱高となりました。

J A事業においては、第5次総合中期計画の実践2年度目となり、進捗管理を行いながら確実な実践に努めたほか、更なる農家所得の向上に取り組むため、「地域農業ビジョン」を策定しました。

また、本店整備の一環として物流センターの機能移転を図り、みかん選果場と併せた解体工事に着手したほか、果樹等総合集出荷場の改修工事や野菜育苗ハウスの建設を行い、利用機能の向上を図りました。

このような状況の中、当J Aの平成29年度の主な業績は次のとおりとなりました。

貯金・定期積金

貯金・定期積金については、合併20周年記念キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンの展開により伸長を図りました。また、事務指導トレーナーによる支店巡回やO S T（エリア毎研修）の実施により事務改善に努めました。この結果、期末残高は2,826.9億円（計画比105.8%、前年比109.0%）となりました。

融 資

融資については、住宅関連融資・マイカーローンなど、利用者ニーズに合った商品・サービスの提供や農業資金貸出の強化に努めたほか、事業量の積極的な拡大を図り「選ばれる金融機関」づくりを進めるとともに、「安心」と「信頼」の強化に努めました。この結果、貸出金の期末残高は433.4億円（計画比100.1%、前年比100.2%）となり、貯貸率は15.3%となりました。

余 裕 金 運 用

有価証券の運用については、長期安定運用と運用効率の向上に努めました。その結果、有価証券期末残高203.1億円（計画比91.0%、前年比94.4%）となり、預金の期末残高については2,281.7億円（計画比108.4%、前年比111.8%）となりました。



©ちよリス

西支店では**自動車共済専用窓口 & ローン相談窓口**の**土曜日受付**をしています。

- 自動車共済…新規加入手続き、各種異動手続き、契約手続き
- ローン相談…住宅の新築・リフォーム、他行からのお借換え、マイカーのご購入
教育資金、農業資金 など
- 開催場所…西支店（豊橋市牟呂公文町12-1）
- 開催時間…毎週土曜日 9:00～16:00（特定日を除く）
- お問い合わせ…0532-31-9168



（注）必要となる掛金等のお取扱いは現金のみとなります。

共 済

共済事業については、提案活動の強化や普及基盤の維持拡大に努めました。その結果、長期共済新契約実績は937.8億円（計画比133.2%、前年比135.7%）、長期共済保有高は8,609.2億円（計画比99.9%、前年比97.9%）となりました。

また、平成29年度に皆様のお役に立った共済金は次のとおりです。

区 分	件 数	金 額
生 命 系 共 済	2,233件	1,639,336千円
建 物 系 共 済	754件	410,374千円
短 期 共 済	1,977件	806,242千円
支払合計	4,964件	2,855,952千円

（注）満期共済金及び年金共済を除いた金額です。



経 済

経済事業については、「安全・安心な農畜産物生産」に取り組んだほか、生産資材の価格引下げ、スムーズな情報提供などに努め、販売品販売取扱高232.8億円（計画比110.3%、前年比100.3%）、購買品供給高90.8億円（計画比108.4%、前年比105.3%）となりました。

損 益

損益については、事業総利益56.5億円（前年比99.8%）、経常利益9.8億円（前年比100.7%）、当期剰余金4.6億円（前年比60.0%）となりました。なお、当期剰余金が大幅に減少した要因は、特例業務負担金引当金5.2億円を特別損失へ計上したためであり、これに伴ってリスク対策積立金3.8億円を取崩しており、当期末処分剰余金は9.8億円となりました。

自己資本の状況

● 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。そのために内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は19.95%となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

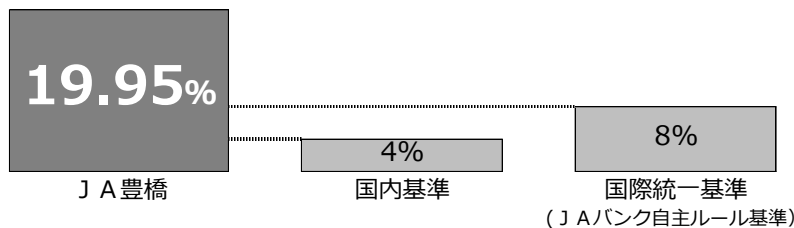
当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	豊橋農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,508百万円（前年度2,526百万円）

（注）回転出資による資本調達はありません。

（平成30年3月31日現在）



当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表（2期分）

●平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表
●平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成29年度	平成28年度		平成29年度	平成28年度
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1信用事業資産	293,815,547	270,588,678	1信用事業負債	287,158,985	263,370,361
(1) 現金	857,537	794,323	(1) 貯 金	282,694,911	259,457,988
(2) 預 金	228,168,775	204,047,880	(2) 借 入 金	3,598,107	3,288,835
系統預金	228,091,453	204,012,670	(3) その他の信用事業負債	865,967	623,539
系統外預金	77,321	35,210	未 払 費 用	319,139	273,897
(3) 有価証券	20,310,697	21,511,267	その他の負債	546,828	349,641
国 債	5,447,976	5,470,430	2共済事業負債	1,418,152	1,803,692
地方債	6,667,609	6,805,918	(1) 共済借入金	405,079	459,719
政府保証債	2,494,262	2,720,291	(2) 共済資金	350,002	623,587
金融債	1,805,320	2,311,140	(3) 共済未払利息	4,749	5,431
社 債	3,485,990	3,686,020	(4) 未経過共済付加収入	612,225	630,210
株 式	161,948	162,466	(5) その他の共済事業負債	46,096	84,745
受益証券	247,591	355,002	3経済事業負債	986,520	1,177,690
(4) 貸出金	43,337,550	43,258,488	(1) 経済事業未払金	720,432	919,387
(5) その他の信用事業資産	1,452,233	1,304,960	(2) 経済受託債務	213,912	216,419
未収収益	1,382,230	1,247,718	(3) その他の経済事業負債	52,176	41,884
その他の資産	70,004	57,242	4雑 負 債	708,942	869,979
(6) 貸倒引当金	▲ 311,245	▲ 328,239	(1) 未払法人税等	143,931	191,785
2共済事業資産	444,351	495,521	(2) リ ー ス 債 務	132,175	101,976
(1) 共済貸付金	409,016	462,247	(3) 資産除去債務	2,367	2,315
(2) 共済未収利息	4,824	5,475	(4) そ の 他 の 負 債	430,469	573,903
(3) その他の共済事業資産	31,877	29,370	5諸 引 当 金	1,670,095	1,214,758
(4) 貸倒引当金	▲ 1,366	▲ 1,571	(1) 賞与引当金	144,359	147,668
3経済事業資産	2,468,889	2,127,164	(2) 退職給付引当金	933,570	978,687
(1) 経済事業未収金	2,035,297	1,693,916	(3) 役員退職慰労引当金	29,875	46,637
(2) 経済受託債権	201,916	206,580	(4) ポイント引当金	43,893	41,767
(3) 棚卸資産	358,052	397,668	(5) 特例業務負担金引当金	518,398	-
購 買 品	315,136	358,149	負債の部合計	291,942,695	268,436,481
その他の棚卸資産	42,915	39,519	（ 純 資 産 の 部 ）		
(4) その他の経済事業資産	6,281	10,807	1組 合 員 資 本	21,970,789	21,764,790
(5) 貸倒引当金	▲ 132,655	▲ 181,807	(1) 出 資 金	2,515,075	2,529,268
4雑 資 産	265,807	457,033	(2) 利益剰余金	19,462,929	19,238,862
5固定資産	7,539,120	7,713,928	利益準備金	9,216,007	9,056,007
(1) 有形固定資産	7,527,632	7,697,176	その他利益剰余金	10,246,922	10,182,855
建 物	7,190,402	7,314,357	特別積立金	4,794,550	4,794,550
機 械 装 置	2,264,127	2,283,926	施設投資積立金	2,230,000	1,930,000
土 地	3,959,772	3,999,912	情報ネットワーク基金	620,000	620,000
リ ー ス 資 産	311,221	265,021	リスク対策積立金	1,124,000	1,420,000
建設仮勘定	1,186	1,070	固定資産圧縮積立金	81,093	81,093
その他の有形固定資産	2,664,679	2,603,905	税効果調整積立金	403,650	400,780
減価償却累計額	▲ 8,863,757	▲ 8,771,015	記念事業積立金	12,883	50,000
(2) 無形固定資産	11,488	16,752	当期末処分剰余金	980,746	886,431
6外 部 出 資	9,416,895	9,054,825	(うち当期剰余金)	(462,825)	(772,027)
系統出資	9,185,420	8,823,320	(3) 処分未済持分	▲ 7,215	▲ 3,340
系統外出資	183,975	184,005	2評価・換算差額等	426,992	494,171
子会社等出資	47,500	47,500	その他の有価証券評価差額金	426,992	494,171
7繰延税金資産	389,866	258,293	純資産の部合計	22,397,782	22,258,961
資産の部合計	314,340,476	290,695,442	負債及び純資産の部合計	314,340,476	290,695,442

損益計算書（2期分）

●平成29年度（29年4月1日から30年3月31日まで）損益計算書
●平成28年度（28年4月1日から29年3月31日まで）損益計算書

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成29年度	平成28年度		平成29年度	平成28年度
1 事業総利益	5,647,395	5,660,535	(9) 保管事業収益	6,107	7,078
(1) 信用事業収益	2,467,160	2,420,356	(10) 保管事業費用	2,297	2,782
資金運用収益	2,206,027	2,149,152	保管事業総利益	3,810	4,295
（うち預金利息）	(1,450,987)	(1,308,614)	(11) 利用事業収益	710,746	812,586
（うち有価証券利息）	(143,901)	(149,910)	(12) 利用事業費用	419,428	495,940
（うち貸出金利息）	(476,085)	(540,499)	（うち貸倒引当金繰入額）	(128)	-
（うちその他受入利息）	(135,054)	(150,129)	（うち貸倒引当金戻入益）	-	(▲604)
役務取引等収益	72,193	71,901	利用事業総利益	291,318	316,646
その他事業直接収益	33,807	97,649	(13) 宅地等供給事業収益	43,158	48,064
その他経常収益	155,133	101,654	(14) 宅地等供給事業費用	1,367	1,940
(2) 信用事業費用	371,467	349,288	宅地等供給事業総利益	41,790	46,124
資金調達費用	264,728	227,310	(15) 指導事業収入	43,944	32,644
（うち貯金利息）	(257,677)	(219,505)	(16) 指導事業支出	61,933	51,585
（うち給付補填金繰入）	(1,604)	(2,404)	指導事業収支差額	▲17,988	▲18,941
（うち借入金利息）	(3,047)	(3,598)	2 事業管理費	4,796,863	4,877,264
（うちその他支払利息）	(2,400)	(1,803)	(1) 人件費	3,444,881	3,506,176
役務取引等費用	27,940	26,921	(2) 業務費	468,054	447,629
その他事業直接費用	-	-	(3) 諸税負担金	156,772	161,718
その他経常費用	78,799	95,057	(4) 施設費	691,308	725,809
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲16,994)	-	(5) その他事業管理費	35,846	35,932
（うち貸倒引当金繰入額）	-	(3,437)	事業利益	850,532	783,271
（うち貸出金償却）	-	(235)	3 事業外収益	329,043	350,466
信用事業総利益	2,095,694	2,071,068	(1) 受取雑利息	13,615	24,297
(3) 共済事業収益	1,558,736	1,590,535	(2) 受取出資配当金	163,421	159,800
共済付加収入	1,444,607	1,464,810	(3) 賃貸料	115,123	114,343
共済貸付金利息	10,561	12,380	(4) 雑収入	36,885	52,027
その他の収益	103,568	113,345	4 事業外費用	204,309	165,521
(4) 共済事業費用	93,280	98,363	(1) 支払雑利息	-	94
共済借入金利息	10,561	12,380	(2) 寄付金	1,673	1,549
共済推進費	78,409	82,011	(3) 賃貸費用	91,958	89,199
その他の費用	4,310	3,972	(4) 商権管理料	63,959	54,720
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲206)	(▲194)	(5) 雑損	46,756	19,975
共済事業総利益	1,465,456	1,492,171	(6) 貸倒引当金戻入益	▲37	▲17
(5) 購買事業収益	9,372,816	8,877,290	経常利益	975,266	968,216
購買品供給高	9,075,682	8,616,106	5 特別利益	113,937	43,865
購買手数料	79,036	72,694	(1) 固定資産処分益	113,937	43,865
その他の収益	218,098	188,491	6 特別損失	565,586	14,860
(6) 購買事業費用	8,226,951	7,752,671	(1) 固定資産処分損	47,188	13,291
購買品供給原価	8,100,463	7,628,119	(2) 減損損失	-	1,569
購買品供給費	54,442	51,387	(3) 特別業務負担金引当金繰入	518,398	-
その他の費用	72,046	73,165	税引前当期利益	523,617	997,221
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲25,028)	(▲17,344)	7 法人税等合計	60,792	225,194
購買事業総利益	1,145,865	1,124,619	(1) 法人税、住民税及び事業税	179,058	228,063
(7) 販売事業収益	638,898	661,444	(2) 法人税等調整額	▲118,266	▲2,869
（販売品販売取扱高）	(23,278,932)	(23,200,029)	当期剰余金	462,825	772,027
販売手数料	494,536	488,284	当期首繰越剰余金	104,804	114,404
その他の収益	144,362	173,161	リスク対策積立金取崩額	376,000	-
(8) 販売事業費用	17,448	36,892	記念事業積立金取崩額	37,117	-
（販売品受入取扱高）	(22,784,396)	(22,711,746)	当期末処分剰余金	980,746	886,431
販売費	8,266	31,125			
その他の費用	9,182	5,767			
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲1)	(▲6)			
販売事業総利益	621,450	624,553			

注記表（2期分）

平成29年度	平成28年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っている。 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法 - その他の有価証券 - 時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） - 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 - 購買品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、店舗在庫、営農・生活物資の一部については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - その他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を含む） - 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法による。 - 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。 構築物 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したものは定率法による。 - 平成28年4月1日以降に取得したものは定額法による。 上記以外 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法による。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準による。 ② 無形固定資産：定額法による。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。 ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却している。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上している。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上している。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上している。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上している。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っている。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上している。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。 イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしている。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上している。 ⑤ ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上している。	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っている。 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法） - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法 - その他の有価証券 - 時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。） - 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 - 購買品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、店舗在庫、営農・生活物資の一部については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - その他の棚卸資産……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を含む） - 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法による。 - 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法による。 構築物 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したものは定率法による。 - 平成28年4月1日以降に取得したものは定額法による。 上記以外 - 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法による。 - 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法による。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準による。 ② 無形固定資産：定額法による。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。 ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却している。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上している。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上している。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上している。 一般貸倒引当金については、税法繰入限度額と上記以外の債権について貸倒実績率で算定した金額のいずれか多い金額を計上している。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9の規定により算定した金額に基づき計上している。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っている。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上している。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。 イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしている。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上している。 ⑤ ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上している。

平成29年度	平成28年度																				
⑥ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上している。 (追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更している。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 518,398 千円減少している。 (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしている。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上している。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示している。	(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしている。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上している。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が500円未満の科目については「0」で表示している。																				
2. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 3,725,814 千円であり、その内訳は次のとおりである。 土地 256,669 千円 建物 2,127,626 千円 構築物 244,508 千円 機械装置 1,008,807 千円 車両運搬具 6,072 千円 器具備品 82,133 千円 (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、信用事業関係事務機器、ネットワーク関連機器等がある。 (3) 担保に供している資産等 担保に供している資産等はない。なお、ＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち 29,640,000 千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れている。 (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・子会社等に対する金銭債権の総額 88,448 千円 ・子会社等に対する金銭債務の総額 293,318 千円 (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額 ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 162,706 千円 ・理事及び監事に対する金銭債務はない。 (6) リスク管理債権の状況 (単位：千円) <table> <tr> <td>破綻先債権</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>1,415,931</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,419,931</td></tr> </table> 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金である。 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金である。(上記1及び2の貸出金を除く。) 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金である。(上記1、2、3の貸出金を除く。) 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されている。	破綻先債権	4,000	延滞債権	1,415,931	3カ月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,419,931	II. 会計方針の変更に関する注記 (1) 構築物に係る減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ120千円増加している。 III. 表示方法の変更に関する注記 (1) 信用事業費用の表示方法 従来、信用支払奨励費、貯金保険機構への支払保険料等(前事業年度81,170千円)は、「資金調達費用」の「その他支払利息」に含めて表示していたが、当事業年度より「その他経常費用」に含めて表示する方法に変更している。 これは、これまで資金調達のために要する費用として「資金調達費用」の「その他支払利息」として計上していたが、「その他支払利息」の金利としての性質をより適切に反映するよう変更するものである。 IV. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 3,892,863 千円であり、その内訳は次のとおりである。 土地 256,669 千円 建物 2,255,693 千円 構築物 244,508 千円 機械装置 1,041,456 千円 車両運搬具 5,554 千円 器具備品 88,983 千円 (2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、信用事業関係事務機器、ネットワーク関連機器等がある。 (3) 担保に供している資産等 担保に供している資産等はない。なお、ＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち 24,500,000 千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れている。 (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・子会社等に対する金銭債権の総額 99,288 千円 ・子会社等に対する金銭債務の総額 278,098 千円 (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額 ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 112,888 千円 ・理事及び監事に対する金銭債務はない。 (6) リスク管理債権の状況 (単位：千円) <table> <tr> <td>破綻先債権</td><td>14,174</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>1,325,846</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,340,020</td></tr> </table> 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金である。 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金である。(上記1及び2の貸出金を除く。) 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金である。(上記1、2、3の貸出金を除く。) 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されている。	破綻先債権	14,174	延滞債権	1,325,846	3カ月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,340,020
破綻先債権	4,000																				
延滞債権	1,415,931																				
3カ月以上延滞債権	-																				
貸出条件緩和債権	-																				
合 計	1,419,931																				
破綻先債権	14,174																				
延滞債権	1,325,846																				
3カ月以上延滞債権	-																				
貸出条件緩和債権	-																				
合 計	1,340,020																				

平成29年度	平成28年度	
3. 損益計算書に関する注記 子会社等との取引高の総額	V. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との取引高の総額	
	(単位：千円)	
	収 益	費 用
事 業 取 引 高	2,178	1,398
事 業 取 引 以 外 の 取 引 高	4,351	-
総 額	6,529	1,398

4. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されている。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っている。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告している。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金並びに借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,421千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

			収 益	費 用
事 業 取 引 高	2,093	920		
事 業 取 引 以 外 の 取 引 高	4,503	-		
総 額	6,596	920		

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりである。

施設名	用 途	種 類
野依給油所、大村給油所	給油所	建物付属設備

当組合は、事業資産については管理会計の単位（信用・共済部門、経済部門）を基本にグルーピングし、生活店舗については施設単位でグルーピングしている。また、本店、営農部門については、JA全体の共用資産としている。

② 減損損失の認識に至った経緯

給油所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識した。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

野依給油所 1,252千円（建物付属設備）
大村給油所 317千円（建物付属設備）

④ 回収可能価額の算出方法

野依給油所・大村給油所の建物付属設備については売却価値がないものとして評価している。

			収 益	費 用
事 業 取 引 高	2,093	920		
事 業 取 引 以 外 の 取 引 高	4,503	-		
総 額	6,596	920		

VI. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されている。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めている。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っている。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告している。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金並びに借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,986千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

 | |

平成29年度

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載している。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	228,168,775	228,280,864	112,090
有 価 証 券	20,310,697	20,310,697	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他の有価証券	20,310,697	20,310,697	-
貸 出 金（注 1）	43,366,513	-	-
貸倒引当金（注2）	▲ 311,341	-	-
貸倒引当金控除後	43,055,172	43,966,446	911,274
資 産 計	291,534,643	292,558,007	1,023,364
貯 金	282,694,911	282,931,669	236,758
借 入 金	3,598,107	3,580,393	▲ 17,714
負 債 計	286,293,018	286,512,062	219,044

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 28,962 千円を含めている。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載している。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利で反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額としている。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていない。（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	9,416,895

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

平成28年度

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載している。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	204,047,880	204,127,284	79,404
有 価 証 券	21,511,267	21,511,267	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他の有価証券	21,511,267	21,511,267	-
貸 出 金（注 1）	43,298,077	-	-
貸倒引当金（注2）	▲ 328,239	-	-
貸倒引当金控除後	42,969,838	43,958,684	988,846
資 産 計	268,528,985	269,597,235	1,068,250
貯 金	259,457,988	259,670,402	212,414
借 入 金	3,288,835	3,275,033	▲ 13,802
負 債 計	262,746,823	262,945,435	198,612

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 39,588 千円を含めている。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載している。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ 有価証券

株式は取引所の価額によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利で反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合は、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

イ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていない。（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注）	9,054,825

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

平成29年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	227,168,775	1,000,000	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券の うち満期のあるもの	1,491,000	1,614,890	2,135,000	3,000,000	2,322,000	8,750,000
貸出金(注1,2)	5,332,138	3,438,360	2,862,870	2,577,033	2,339,258	26,230,098
合 計	233,991,913	6,053,250	4,997,870	5,577,033	4,661,258	34,980,098

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）784,823 千円については「1年以内」に含めている。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 557,793 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	212,093,318	32,587,498	37,067,026	374,605	433,117	139,347
借 入 金	543,076	514,806	455,300	418,394	376,138	1,290,394
合 計	212,636,394	33,102,304	37,522,326	792,999	809,255	1,429,741

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

5. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであり、評価差額 559,042 千円から繰延税金負債 132,050 千円を差し引いた額 426,992 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。（単位：千円）

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	債 券	17,745,774	18,160,748
	国 債	4,325,802	4,449,596
	地方債	6,259,382	6,441,569
	政府保証債	2,437,131	2,494,262
	金融債	1,800,000	1,805,320
	社 債	2,923,459	2,970,000
	受益証券	145,593	247,591
	株 式	84,959	161,948
小 計	17,976,326	18,570,287	
貸借対照表計 上額が取得 原価又は償却 原価を超えない もの	債 券	1,775,329	1,740,410
	国 債	1,025,585	998,380
	地方債	230,540	226,040
	社 債	519,205	515,990
	小 計	1,775,329	1,740,410
合 計	19,751,655	20,310,697	

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債 券	1,438,462	33,807	-
国 債	1,038,146	33,489	-
地 方 債	100,063	65	-
金 融 債	200,163	163	-
社 債	100,090	90	-
受 益 証 券	154,071	69,684	-
株 式	20,299	13,933	-
合 計	1,612,832	117,425	-

平成28年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	202,747,880	1,300,000	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券の うち満期のあるもの	2,023,000	1,491,000	1,612,366	2,135,000	3,000,000	10,072,000
貸出金(注1,2,3)	4,967,426	3,305,876	3,184,636	2,613,403	2,360,711	26,231,480
合 計	209,738,306	6,096,876	4,797,002	4,748,403	5,360,711	36,303,480

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）825,948 千円については「1年以内」に含めている。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 591,532千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 3,424千円は償還日が特定できないため、含めていない。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	199,561,161	26,296,012	32,655,104	429,416	396,560	119,734
借 入 金	507,025	501,077	441,510	379,704	342,798	1,116,719
合 計	200,068,186	26,797,089	33,096,614	809,120	739,358	1,236,453

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであり、評価差額 639,527 千円から繰延税金負債 145,356 千円を差し引いた額 494,171 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。（単位：千円）

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	債 券	18,268,759	18,789,650
	国 債	4,032,280	4,201,740
	地方債	6,168,060	6,372,728
	政府保証債	2,642,740	2,720,291
	金融債	2,300,000	2,311,140
	社 債	3,125,679	3,183,750
	受益証券	229,747	355,002
	株 式	91,284	162,466
小 計	18,589,790	19,307,117	
貸借対照表計 上額が取得 原価又は償却 原価を超えない もの	債 券	2,281,950	2,204,150
	国 債	1,326,143	1,268,690
	地方債	443,930	433,190
	社 債	511,877	502,270
	小 計	2,281,950	2,204,150
合 計	20,871,740	21,511,267	

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,900,311	78,665	-
国 債	1,496,755	75,105	-
金 融 債	701,479	1,479	-
社 債	702,077	2,081	-
受 益 証 券	107,766	31,152	-
株 式	6,678	7	-
合 計	3,014,755	109,823	-

平成29年度	平成28年度																																																																																																																																																
6. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に係る注記 ① 採用している退職給付制度の概要 職員は退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用している。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>3,881,913 千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>180,251 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,571 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>150,486 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲462,505 千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>3,757,716 千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>2,693,641 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>30,353 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>3,255 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>99,426 千円</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>87,363 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲335,254 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>2,578,784 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>3,757,716 千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>▲2,578,784 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>▲687,180 千円</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>▲1,891,604 千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>1,178,932 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>▲245,363 千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>933,570 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>933,570 千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>180,251 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7,571 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>▲30,353 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>111,454 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>268,923 千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 ア 特定退職金共済制度 <table> <tr><td>債券</td><td>73 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>21 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> イ 確定給付企業年金制度 <table> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.00～0.88 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>0.75 %</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>1.25 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 41,414 千円を含めて計上している。 なお、同共済組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 518,398 千円となっている。	期首における退職給付債務	3,881,913 千円	勤務費用	180,251 千円	利息費用	7,571 千円	数理計算上の差異の発生額	150,486 千円	退職給付の支払額	▲462,505 千円	期末における退職給付債務	3,757,716 千円	期首における年金資産	2,693,641 千円	期待運用収益	30,353 千円	数理計算上の差異の発生額	3,255 千円	特定退職金共済制度への拠出金	99,426 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	87,363 千円	退職給付の支払額	▲335,254 千円	期末における年金資産	2,578,784 千円	退職給付債務	3,757,716 千円	年金資産	▲2,578,784 千円	特定退職金共済制度	▲687,180 千円	確定給付企業年金制度	▲1,891,604 千円	未積立退職給付債務	1,178,932 千円	未認識数理計算上の差異	▲245,363 千円	貸借対照表計上額純額	933,570 千円	退職給付引当金	933,570 千円	勤務費用	180,251 千円	利息費用	7,571 千円	期待運用収益	▲30,353 千円	数理計算上の差異の費用処理額	111,454 千円	合計	268,923 千円	債券	73 %	年金保険投資	21 %	現金及び預金	4 %	その他	2 %	合計	100 %	一般勘定	100 %	割引率	0.00～0.88 %	長期期待運用収益率		特定退職金共済制度	0.75 %	確定給付企業年金制度	1.25 %	Ⅷ. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に係る注記 ① 採用している退職給付制度の概要 職員は退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用している。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,194,656 千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>191,310 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,645 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>▲97,633 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲411,066 千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>3,881,913 千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>2,775,460 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>32,496 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>5,587 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>102,317 千円</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>87,894 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲310,114 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>2,693,641 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>3,881,913 千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>▲2,693,641 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>▲663,444 千円</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>▲2,030,197 千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>1,188,272 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>▲209,585 千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>978,687 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>978,687 千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>191,310 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,645 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>▲32,496 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>121,533 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>284,992 千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 ア 特定退職金共済制度 <table> <tr><td>債券</td><td>75 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>20 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> イ 確定給付企業年金制度 <table> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.00～0.98 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>0.90 %</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>1.25 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 41,934 千円を含めて計上している。 なお、同共済組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 557,962 千円となっている。	期首における退職給付債務	4,194,656 千円	勤務費用	191,310 千円	利息費用	4,645 千円	数理計算上の差異の発生額	▲97,633 千円	退職給付の支払額	▲411,066 千円	期末における退職給付債務	3,881,913 千円	期首における年金資産	2,775,460 千円	期待運用収益	32,496 千円	数理計算上の差異の発生額	5,587 千円	特定退職金共済制度への拠出金	102,317 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	87,894 千円	退職給付の支払額	▲310,114 千円	期末における年金資産	2,693,641 千円	退職給付債務	3,881,913 千円	年金資産	▲2,693,641 千円	特定退職金共済制度	▲663,444 千円	確定給付企業年金制度	▲2,030,197 千円	未積立退職給付債務	1,188,272 千円	未認識数理計算上の差異	▲209,585 千円	貸借対照表計上額純額	978,687 千円	退職給付引当金	978,687 千円	勤務費用	191,310 千円	利息費用	4,645 千円	期待運用収益	▲32,496 千円	数理計算上の差異の費用処理額	121,533 千円	合計	284,992 千円	債券	75 %	年金保険投資	20 %	現金及び預金	4 %	その他	1 %	合計	100 %	一般勘定	100 %	割引率	0.00～0.98 %	長期期待運用収益率		特定退職金共済制度	0.90 %	確定給付企業年金制度	1.25 %
期首における退職給付債務	3,881,913 千円																																																																																																																																																
勤務費用	180,251 千円																																																																																																																																																
利息費用	7,571 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	150,486 千円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	▲462,505 千円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	3,757,716 千円																																																																																																																																																
期首における年金資産	2,693,641 千円																																																																																																																																																
期待運用収益	30,353 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	3,255 千円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	99,426 千円																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	87,363 千円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	▲335,254 千円																																																																																																																																																
期末における年金資産	2,578,784 千円																																																																																																																																																
退職給付債務	3,757,716 千円																																																																																																																																																
年金資産	▲2,578,784 千円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度	▲687,180 千円																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度	▲1,891,604 千円																																																																																																																																																
未積立退職給付債務	1,178,932 千円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	▲245,363 千円																																																																																																																																																
貸借対照表計上額純額	933,570 千円																																																																																																																																																
退職給付引当金	933,570 千円																																																																																																																																																
勤務費用	180,251 千円																																																																																																																																																
利息費用	7,571 千円																																																																																																																																																
期待運用収益	▲30,353 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	111,454 千円																																																																																																																																																
合計	268,923 千円																																																																																																																																																
債券	73 %																																																																																																																																																
年金保険投資	21 %																																																																																																																																																
現金及び預金	4 %																																																																																																																																																
その他	2 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
一般勘定	100 %																																																																																																																																																
割引率	0.00～0.88 %																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																	
特定退職金共済制度	0.75 %																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度	1.25 %																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	4,194,656 千円																																																																																																																																																
勤務費用	191,310 千円																																																																																																																																																
利息費用	4,645 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	▲97,633 千円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	▲411,066 千円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	3,881,913 千円																																																																																																																																																
期首における年金資産	2,775,460 千円																																																																																																																																																
期待運用収益	32,496 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	5,587 千円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度への拠出金	102,317 千円																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	87,894 千円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	▲310,114 千円																																																																																																																																																
期末における年金資産	2,693,641 千円																																																																																																																																																
退職給付債務	3,881,913 千円																																																																																																																																																
年金資産	▲2,693,641 千円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度	▲663,444 千円																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度	▲2,030,197 千円																																																																																																																																																
未積立退職給付債務	1,188,272 千円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	▲209,585 千円																																																																																																																																																
貸借対照表計上額純額	978,687 千円																																																																																																																																																
退職給付引当金	978,687 千円																																																																																																																																																
勤務費用	191,310 千円																																																																																																																																																
利息費用	4,645 千円																																																																																																																																																
期待運用収益	▲32,496 千円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	121,533 千円																																																																																																																																																
合計	284,992 千円																																																																																																																																																
債券	75 %																																																																																																																																																
年金保険投資	20 %																																																																																																																																																
現金及び預金	4 %																																																																																																																																																
その他	1 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
一般勘定	100 %																																																																																																																																																
割引率	0.00～0.98 %																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																	
特定退職金共済制度	0.90 %																																																																																																																																																
確定給付企業年金制度	1.25 %																																																																																																																																																

平成29年度	平成28年度
7. 税効果会計に関する注記	Ⅸ. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過	貸倒引当金超過
退職給付引当金	退職給付引当金
賞与引当金	賞与引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
特別業務負担金引当金	固定資産減損損失
固定資産減損損失	貸出金未収利息不計上額
貸出金未収利息不計上額	未払費用否認額
未払費用否認額	未収収益計上額
未収収益計上額	未払事業税等
未払事業税等	有価証券減損損失
有価証券減損損失	その他
その他	繰延税金資産 小計
繰延税金資産 小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産 合計
繰延税金資産 合計	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	固定資産圧縮積立金
固定資産圧縮積立金	資産除去債務相当資産
資産除去債務相当資産	繰延税金負債 合計
繰延税金負債 合計	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
事業分量配当	事業分量配当
収用等による特別控除	法人税額の特別控除
均等割等	その他
法人税額の特別控除	評価性引当額の増
評価性引当額の増	税効果適用後の法人税等負担率
その他	
税効果適用後の法人税等負担率	
	(追加情報)
	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用している。

剰余金処分計算書（2期分）

(単位：千円)

項 目	金 額	
	平成29年度	平成28年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	980,746	886,431
2. 剰 余 金 処 分 額	843,438	781,626
(1) 利 益 準 備 金	100,000	160,000
(2) 任 意 積 立 金	501,383	382,869
施 設 投 資 積 立 金	300,000	300,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	76,000	80,000
税 効 果 調 整 積 立 金	118,266	2,869
記 念 事 業 積 立 金	7,117	-
(3) 出 資 配 当 金	82,432	82,977
(4) 事 業 分 量 配 当 金	159,623	155,780
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	137,308	104,804

- (注) 1 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
平成29年度 年3.3% 平成28年度 年3.3%
- 2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。
・営農販売 1,000円につき 平成29年度 8円78銭 平成28年度 8円78銭
・畜産販売 1,000円につき 平成29年度 3円60銭 平成28年度 3円60銭
※事業分量配当金については、外税扱いとして別途消費税を支払います。
- 3 目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額及び剰余金処分後積立額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後 積立額
施 設 投 資 積 立 金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	2,600,000	2,530,000
情報ネットワーク基金	情報ネットワークの普及及び運営に要する費用に充てるため基金造成を行い、基金の運営果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取崩す。	1,000,000	620,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失等が発生した場合、相当額以内で取崩す。なお、平成29年度376,000,000円取崩している。	2,000,000	1,200,000
固定資産圧縮積立金	固定資産を取得し、税務上圧縮記帳する金額を積立て、減価償却資産に係るものは各事業年度、土地に係るものは処分した年度に取崩す。		81,093
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行い、取崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		521,915
記 念 事 業 積 立 金	合併記念等、記念事業に要する費用の資金準備のため積立てを行い、実施した年度に相当額を取崩す。なお、平成29年度37,116,865円取崩している。	50,000	20,000

- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成29年度 40百万円 平成28年度 40百万円

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

①私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
- 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成30年6月26日
豊橋農業協同組合
代表理事組合長
白 井 良 始

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、千口、%、人)

項 目		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
貸 出	金	43,338	43,258	44,703	45,639	48,052
有 価 証 券		20,311	21,511	22,478	23,597	25,070
貯 金 ・ 定 期 積 金		282,695	259,458	238,283	232,974	229,175
信 用	事 業 収 益	2,467	2,420	2,353	2,316	2,285
	事 業 外 収 益	128	150	116	129	105
	経 常 収 益	2,595	2,570	2,469	2,445	2,390
共 済	事 業 収 益	1,559	1,591	1,618	1,569	1,582
	事 業 外 収 益	60	59	61	61	48
	経 常 収 益	1,619	1,650	1,679	1,631	1,630
農 業 関 連	事 業 収 益	9,334	8,893	9,422	9,796	32,528
	事 業 外 収 益	105	105	103	103	71
	経 常 収 益	9,439	8,998	9,526	9,900	32,600
そ の 他	事 業 収 益	1,482	1,546	1,542	1,509	2,467
	事 業 外 収 益	36	36	36	34	127
	経 常 収 益	1,518	1,582	1,578	1,542	2,594
合 計	事 業 収 益	14,842	14,450	14,936	15,190	38,862
	事 業 外 収 益	329	350	316	328	351
	経 常 収 益	15,171	14,800	15,252	15,518	39,213
経 常 利 益		975	968	815	869	948
当 期 剰 余 金		463	772	721	477	718
総 資 産 額		314,340	290,695	269,584	263,743	258,890
純 資 産 額		22,398	22,259	21,915	21,357	21,012
出 資 金 額		2,515	2,529	2,540	2,554	2,562
出 資 口 数		2,515	2,529	2,540	2,554	2,562
出 資 配 当 金		82	83	76	76	84
事 業 分 量 配 当 金		160	156	136	128	141
単 体 自 己 資 本 比 率		19.95	21.13	22.29	21.67	22.44
職 員 数		441	446	452	456	467

- (注) 1.当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2.「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
3.従来、受託販売に係る取扱高を農業関連の事業収益に含めて表示していましたが、事業収益をより適正に表示するため、平成26年度より農業関連の事業収益から除外しております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
事 業 総 利 益	5,647	5,661	▲ 13
経 常 利 益	975	968	7
当 期 剰 余 金	463	772	▲ 309
事 業 総 利 益 率	1.73	1.86	▲ 0.13
総 資 産 平 均 残 高	326,951	303,598	23,353
純 資 産 勘 定 平 均 残 高	22,082	21,588	494
総 資 産 経 常 利 益 率	0.30	0.32	▲ 0.02
純 資 産 経 常 利 益 率	4.42	4.48	▲ 0.06
総 資 産 当 期 剰 余 金 率	0.14	0.25	▲ 0.11
純 資 産 当 期 剰 余 金 率	2.10	3.58	▲ 1.48

- (注) 事業総利益率＝事業総利益÷総資産平均残高×100
総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100
純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100
純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業

信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,941	1,922	19
資 金 運 用 収 益	2,206	2,149	57
資 金 調 達 費 用	265	227	37
役 務 取 引 等 収 支	44	45	▲ 1
役 務 取 引 等 収 益	72	72	0
役 務 取 引 等 費 用	28	27	1
そ の 他 事 業 直 接 収 支	34	98	▲ 64
そ の 他 事 業 直 接 収 益	34	98	▲ 64
そ の 他 事 業 直 接 費 用	-	-	-
そ の 他 経 常 収 支	76	7	70
そ の 他 経 常 収 益	155	102	53
そ の 他 経 常 費 用	79	95	▲ 16
信 用 事 業 総 利 益	2,096	2,071	25
信 用 事 業 総 利 益 率	0.75	0.80	▲ 0.05
事 業 総 利 益	5,647	5,661	▲ 13
事 業 総 利 益 率	1.73	1.86	▲ 0.13

(注) 信用事業総利益率＝信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

事業総利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳と利ざや

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利回り	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
資 金 運 用 勘 定	280,096	257,520	2,206	2,149	0.788	0.834
う ち 預 金	216,584	192,563	1,586	1,459	0.732	0.758
う ち 貸 出 金	43,199	44,074	476	540	1.102	1.225
うち有価証券	20,313	20,883	144	150	0.709	0.718
資 金 調 達 勘 定	274,803	252,472	262	227	0.095	0.090
うち貯金・定期積金	271,428	249,311	259	222	0.095	0.089
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
う ち 借 入 金	3,375	3,161	3	4	0.089	0.127
資 金 運 用 収 支			1,944	1,922		
総 資 金 利 ざ や					0.692	0.745

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－調達資金利回り

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	平成29年度増減額	平成28年度増減額
資 金 運 用 勘 定 (運 用 利 息)	57	34
う ち 預 金 利 息	127	102
う ち 貸 出 金 利 息	▲ 64	▲ 54
う ち 有 価 証 券 利 息	▲ 6	▲ 14
資 金 調 達 勘 定 (調 達 利 息)	38	16
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金 利 息	38	16
う ち 譲 渡 性 貯 金 利 息	-	-
う ち 借 入 金 利 息	▲ 1	▲ 1
差 し 引 き	19	18

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
役 務 取 引 等 収 益	72	72	0
受 入 為 替 手 数 料	37	36	1
そ の 他 受 入 手 数 料	35	36	▲ 1
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	-	-	-
役 務 取 引 等 費 用	28	27	1
支 払 為 替 手 数 料	22	21	0
そ の 他 支 払 手 数 料	2	2	0
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	4	3	0
役 務 取 引 等 収 支	44	45	▲ 1

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
そ の 他 事 業 直 接 収 益	34	98	▲ 64
う ち 国 債 等 債 券 売 却 額	34	79	▲ 45
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	-	19	▲ 19
そ の 他 事 業 直 接 費 用	-	-	-
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	-	-	-
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	-	-	-
そ の 他 事 業 直 接 収 支	34	98	▲ 64

貯 金

貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
当 座 性 貯 金	100,787 (37.1)	94,523 (37.9)	6,264
定 期 性 貯 金	170,291 (62.7)	154,428 (62.0)	15,863
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	-
そ の 他 貯 金	349 (0.1)	360 (0.1)	▲ 11
合 計	271,427 (100.0)	249,311 (100.0)	22,116

- (注) 1.当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3.その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金
4.()内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	174,262 (100.0)	158,836 (100.0)	15,426
変 動 金 利 定 期 貯 金	16 (0.0)	17 (0.0)	▲ 1
定 期 貯 金 計	174,278 (100.0)	158,853 (100.0)	15,425

- (注) 1.固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
2.()内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
手 形 貸 付	768 (1.8)	536 (1.2)	232
証 書 貸 付	39,144 (90.6)	39,793 (90.3)	▲ 649
当 座 貸 越	770 (1.8)	865 (2.0)	▲ 95
割 引 手 形	- (-)	- (-)	-
金 融 機 関 貸 付	2,518 (5.8)	2,880 (6.5)	▲ 362
合 計	43,200 (100.0)	44,074 (100.0)	▲ 874

(注) ()内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	31,618 (73.0)	31,192 (72.1)	426
変 動 金 利 貸 出	11,719 (27.0)	12,066 (27.9)	▲ 347
合 計	43,338 (100.0)	43,258 (100.0)	80

(注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
物 的 担 保	17,298	18,945	▲ 1,647
当 組 合 貯 金 ・ 定 期 積 金 担 保	715	705	10
有 価 証 券 担 保	-	-	-
不 動 産 担 保	16,358	17,957	▲ 1,599
そ の 他 の 担 保	226	283	▲ 57
信 用 保 証 セ ン タ ー 保 証	15,575	14,315	1,260
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	6,799	6,429	370
そ の 他 の 保 証	115	31	84
信 用	3,550	3,538	12
合 計	43,338	43,258	80

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
設 備 資 金	36,610 (84.5)	36,325 (84.0)	285
運 転 資 金	6,728 (15.5)	6,933 (16.0)	▲ 205
合 計	43,338 (100.0)	43,258 (100.0)	80

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
農 業 ・ 林 業	7,094 (16.4)	1,263 (2.9)	5,831
水 産 業	- (-)	- (-)	-
製 造 業	4 (-)	- (-)	4
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建 築 ・ 不 動 産 業	13,754 (31.7)	61 (0.1)	13,693
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	- (-)	- (-)	-
運 輸 ・ 通 信 業	2 (-)	- (-)	2
金 融 ・ 保 険 業	2,173 (5.0)	2,535 (5.9)	▲ 362
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	1,199 (2.8)	798 (1.9)	401
地 方 公 共 団 体	210 (0.5)	228 (0.5)	▲ 18
非 営 利 法 人	-	- (-)	-
そ の 他	18,903 (43.6)	38,373 (88.7)	▲ 19,470
合 計	43,338 (100.0)	43,258 (100.0)	80

(注) 1.()内は構成比です。

2.平成29年度の数値より区分別の集計方法を変更しております。

主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
農 業	6,977	6,647	330
穀 作	115	124	▲ 9
野 菜 ・ 園 芸	5,119	4,662	457
果 樹 ・ 樹 園 農 業	70	90	▲ 20
工 芸 作 物	46	18	28
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	562	681	▲ 119
養 鶏 ・ 養 卵	399	370	29
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	666	702	▲ 36
農 業 関 連 団 体 等	88	99	▲ 11
合 計	7,065	6,746	319

(注) 1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確でない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関係団体等」には、当ＪＡ子会社等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
ブ ロ ャ ー 資 金	2,125	1,954	171
農 業 制 度 資 金	4,940	4,792	148
農 業 近 代 化 資 金	1,079	1,194	▲ 115
そ の 他 制 度 資 金	3,861	3,598	263
合 計	7,065	6,746	319

(注) 1.ブローパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）等が該当します。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
破 綻 先 債 権	4	14	▲ 10
延 滞 債 権	1,416	1,326	90
3 ヲ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	1,420	1,340	80

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金です。（上記1および2の貸出金を除きます。）
- 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
- 5.リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

金融再生法開示債権の保全状況について

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準する債権	889	516	201	168	885
危 険 債 権	531	364	150	2	517
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	1,420	880	352	170	1,402
正 常 債 権	41,943				
合 計	43,363				

- (注) 1.債権額は、貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業と信託（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
- 2.破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
- 3.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 4.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権（2及び3に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（2及び3に該当する債権や3ヵ月以上延滞債権を除く。）です。
- 5.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
- 6.引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

貯貸率

(単位：％)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
期 末	15.33	16.67	▲ 1.34
期 中 平 均	15.92	17.69	▲ 1.77

- (注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度			平成28年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一 般 貸 倒 引 当 金	150	149	▲ 1	155	150	▲ 5
個 別 貸 倒 引 当 金	362	296	▲ 66	376	362	▲ 14
合 計	512	445	▲ 66	531	512	▲ 20

- (注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

該当はありません。

有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
国 債	5,174	5,284	▲ 110
地 方 債	6,537	6,452	85
政 府 保 証 債	2,563	2,647	▲ 84
金 融 債	2,036	2,449	▲ 413
短 期 社 債	-	-	-
社 債	3,730	3,657	73
株 式	90	94	▲ 4
そ の 他	183	300	▲ 117
合 計	20,313	20,883	▲ 570

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

平成29年度

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	101	1,033	1,564	629	-	2,121	-	5,448
地 方 債	91	447	2,280	779	1,972	1,099	-	6,668
政府保証債	403	513	851	623	103	-	-	2,493
金 融 債	601	1,205	-	-	-	-	-	1,806
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	303	615	822	311	399	1,036	-	3,486
株 式	-	-	-	-	-	-	162	162
そ の 他	-	14	-	-	-	-	234	248
合 計	1,499	3,827	5,517	2,342	2,474	4,256	396	20,311

平成28年度

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	416	1,896	1,681	209	1,269	-	5,470
地 方 債	322	93	1,605	1,461	2,442	883	-	6,806
政府保証債	204	720	418	1,068	311	-	-	2,720
金 融 債	501	1,206	604	-	-	-	-	2,311
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,007	719	830	521	297	313	-	3,686
株 式	-	-	-	-	-	-	162	162
そ の 他	-	12	-	-	-	-	343	355
合 計	2,033	3,166	5,353	4,730	3,259	2,465	506	21,511

貯証率

(単位：％)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
期 末	7.18	8.29	▲ 1.11
期 中 平 均	7.48	8.38	▲ 0.90

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成29年度			平成28年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	19,752	20,311	559	20,871	21,511	640
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	19,752	20,311	559	20,871	21,511	640
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-

(注) 1.有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2.取得価額は、取得価額又は償却原価によっております。

3.満期保有目的の有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

4.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

5.デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

内国為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成29年度		平成28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	54	249	53	245
	金 額	59,165	68,100	54,523	66,158
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	26	2	4
雑 為 替	件 数	2	2	2	2
	金 額	589	496	541	190
合 計	件 数	56	251	55	247
	金 額	59,754	68,622	55,066	66,352



©ちよリス

共済事業

長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		平成29年度		平成28年度	
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終 身 共 済	2,070	8,817	3,726	22,431
	定 期 生 命 共 済		1,248		1,725
	養 老 生 命 共 済	1,274	2,034	4,293	6,152
	う ち こ ど も 共 済	1,128	1,227	1,818	1,999
	医 療 共 済		523		1,366
	介 護 共 済		253		799
建 物 更 生 共 済		3,382	78,726	4,682	32,714
合 計		6,726	91,601	12,701	65,187

(注) 保障金額は、医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類		平成29年度		平成28年度	
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額
生命総合共済	終 身 共 済	72,536	260,423	71,935	270,264
	定 期 生 命 共 済		5,507		5,371
	養 老 生 命 共 済	30,655	78,991	31,706	86,581
	う ち こ ど も 共 済	9,095	28,482	8,450	28,854
	医 療 共 済		10,183		10,389
	が ん 共 済		644		668
	定 期 医 療 共 済		2,051		2,291
	介 護 共 済		2,020		1,783
	年 金 共 済		1,088		1,148
建 物 更 生 共 済		52,615	500,015	57,923	500,508
合 計		155,806	860,921	161,564	879,004

(注) 保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

医療系共済の入院共済金額

(単位：万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	568	8,759	1,128	8,494
が ん 共 済	160	2,002	130	1,883
定 期 医 療 共 済	-	465	-	505
合 計	729	11,226	1,258	10,883

介護共済の介護共済金額

(単位：万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	4,099	295,705	110,129	257,622

年金共済の年金年額

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	523	5,601	471	5,425
年金開始後	-	1,959	-	1,907
合 計	523	7,560	471	7,332

(注) 利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	33,249	26	33,433	26
自 動 車 共 済		1,239		1,237
傷 害 共 済	47,993	27	50,978	27
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	14	0	16	0
賠償責任共済		2		2
自 賠 責 共 済		224		245
合 計		1,519		1,537

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		平成29年度		平成28年度	
		新規契約者・ 被共済者数	保有契約者・ 被共済者数	新規契約者・ 被共済者数	保有契約者・ 被共済者数
共済契約者数	生 命 共 済	375	27,042	932	27,211
	年 金 共 済	173	10,293	213	10,044
	建物更生共済	77	16,394	194	16,711
	自 動 車 共 済	394	16,403	482	16,722
	総 数	1,019	45,207	1,821	45,673
被共済者数	生 命 共 済	732	31,195	1,355	31,354
	年 金 共 済	219	10,338	250	10,081

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。



 JA共済

農業関連事業

購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成29年度		平成28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,321	201	1,272	159
農 薬	856	69	873	79
飼 料	1,179	42	1,176	43
畜 産	455	1	344	1
園 芸	1,987	206	1,993	224
種 苗	534	46	512	44
農 機 具	468	83	458	94
重 油	923	14	669	13
合 計	7,723	663	7,296	657

販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成29年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	311	15	314	15
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	2	0	1	0
野 菜	16,440	373	15,910	358
果 実	1,904	42	2,125	47
花 き ・ 花 木	984	22	973	22
畜 産 物	2,536	27	2,771	30
林 産 物	-	-	-	-
そ の 他	608	15	617	16
合 計	22,784	495	22,712	488

（注）「その他」は産直品及び工芸作物の取扱実績を計上しています。

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

種 類		平成29年度	平成28年度
収 益	保 管 料	4	5
	荷 役 料	2	2
	そ の 他	-	-
	計	6	7
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	2	3
	計	2	3

利用事業

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	事業収益	事業費用	事業収益	事業費用
ラ イ ス セ ン タ ー	66	19	67	17
総 合 集 出 荷 場	53	26	72	34
育 苗 セ ン タ ー	62	28	64	29
農 作 業 受 委 託	13	13	14	13
白 米 事 業	6	4	6	4
予 冷 セ ン タ ー	27	20	23	5
ト マ ト 選 果 場	239	136	226	130
み か ん 選 果 場	1	0	1	0
な す 選 果 場	58	23	65	26
い ち ご 育 苗 施 設	2	0	2	1
野 菜 育 苗 セ ン タ ー	171	147	158	142
花 き 集 出 荷 場	7	2	7	2
簡 易 郵 便 局	3	-	3	-
葬 祭 セ ン タ ー	-	-	104	93
そ の 他	1	0	1	0
合 計	711	419	813	496

生活その他事業

購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
主 食	98	10	90	10
生 活 用 品 ・ 設 備	277	27	237	23
電 化 製 品 ・ 耐 久 資 材	11	1	13	1
自 動 車	507	101	521	105
L P ガ ス ・ 器 具	295	146	301	165
店 舗 購 買 品	154	27	154	26
そ の 他	11	1	4	0
合 計	1,353	313	1,320	331

指導事業

指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成29年度	平成28年度
収入	指 導 補 助 金	31	20
	指 導 実 費 収 入	7	7
	指 導 雑 収 入	6	6
	計	44	33
支出	営 農 改 善 費	37	25
	生 活 文 化 改 善 費	6	6
	教 育 情 報 費	7	8
	組 織 育 成 費	13	12
	計	62	52

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項 目	平成29年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
(単位：百万円、％)				
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,729		21,526	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,515		2,529	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	19,463		19,239	
うち、外部流出予定額（▲）	242		239	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 7		▲ 3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149		150	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	149		150	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,878		21,676	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	2	7	5
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	2	7	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7		7	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,871		21,669	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	99,434		92,481	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,965		▲ 7,518	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2		5	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,966		▲ 7,523	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,166		10,023	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	109,600		102,504	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	19.95%		21.13%	

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあたっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		平成29年度			平成28年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け		5,359	-	-	5,366	-	-
我が国の地方公共団体向け		6,709	-	-	6,850	-	-
地方公共団体金融機構向け		1,303	20	1	1,404	20	1
我が国の政府関係機関向け		1,436	30	1	1,339	20	1
地方三公社向け		401	0	0	401	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		230,153	46,031	1,841	206,826	41,365	1,655
法人等向け		3,617	2,245	90	3,540	1,907	76
中小企業等向け及び個人向け		5,891	3,917	157	5,480	3,585	143
抵当権付住宅ローン		22,384	7,721	309	24,188	8,356	334
不動産取得等事業向け		1,230	1,208	48	711	697	28
三月以上延滞等		1,074	936	37	1,124	909	36
信用保証協会等保証付		6,794	653	26	6,418	614	25
共済約款貸付		409	-	-	462	-	-
出資等		937	937	37	947	947	38
他の金融機関等の対象資本調達手段		10,958	27,343	1,094	10,852	27,131	1,085
特定項目のうち調整項目に算入されないもの		525	1,313	53	408	1,021	41
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		143	133	5	237	216	9
証券化		-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		-	▲ 6,965	▲ 279	-	▲ 7,518	▲ 301
上記以外		15,057	13,911	556	14,170	13,212	528
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		314,382	99,434	3,977	290,723	92,481	3,699
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央生産期間関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセット額の合計額		314,382	99,434	3,977	290,723	92,481	3,699
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			10,166	407		10,023	401
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a			所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			109,600	4,384		102,504	4,100

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5.「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- 6.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 7.「経過措置によりリスク・アセットの額の算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
- 8.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）} > \\ &\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は公示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成29年度					平成28年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	う 貸出金等	う 債	う 店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	う 貸出金等	う 債	う 店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エクス ポージャー
国	内	314,360	43,394	19,548	-	1,074	290,723	43,322	20,578	-	1,124
	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		314,360	43,394	19,548	-	1,074	290,723	43,322	20,578	-	1,124
業種別	農業	1,156	1,154	-	-	2	1,084	1,081	-	-	3
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	457	-	411	-	0	662	-	613	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	60	58	-	-	0	65	61	-	-	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,213	-	1,207	-	-	1,318	-	1,312	-	-
	運輸・通信業	1,629	-	1,609	-	0	1,733	-	1,713	-	0
	金融・保険業	234,497	2,174	4,046	-	-	211,470	2,536	4,744	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,569	1,143	416	-	0	1,012	795	208	-	0
	日本国政府・ 地方公共団体	11,858	-	11,858	-	-	11,988	-	11,988	-	-
	上記以外	520	443	-	-	-	451	416	-	-	-
	個人	38,648	38,423	-	-	1,070	38,700	38,435	-	-	1,120
その他		22,755	-	-	-	-	22,241	-	-	-	-
業種別残高計		314,360	43,394	19,548	-	172	290,723	43,322	20,578	-	1,124
残存期間別	1年以下	230,586	1,740	1,494	-		206,268	1,316	2,030	-	
	1年超3年以下	6,458	1,703	3,755	-		6,070	1,664	3,105	-	
	3年超5年以下	7,470	2,106	5,364	-		7,535	2,349	5,186	-	
	5年超7年以下	4,438	2,168	2,271	-		6,709	2,152	4,557	-	
	7年超10年以下	6,975	4,574	2,402	-		8,028	4,865	3,163	-	
	10年超	34,286	30,023	4,262	-		32,229	29,693	2,537	-	
	期限の定めのないもの	24,147	1,080	-	-		23,885	1,285	-	-	
残存期間別残高計		314,360	43,394	19,548	-		290,723	43,322	20,578	-	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150	149	-	150	149	155	150	-	155	150
個別貸倒引当金	362	296	24	338	296	376	362	5	371	362

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			平成29年度						平成28年度					
			期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	3	-	-	3	-	-	1	3	-	1	3	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 業 種 別 計		358	295	24	334	295	-	374	358	5	369	358	-	
業 種 別 計		362	296	24	338	296	-	376	362	5	371	362	-	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			平成29年度			平成28年度		
			格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト	0%	-	17,658	17,658	-	17,976	17,976
	リスク・ウエイト	2%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウエイト	4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト	10%	-	7,031	7,031	-	6,541	6,541
	リスク・ウエイト	20%	207	230,325	230,532	308	206,890	207,198
	リスク・ウエイト	35%	-	22,067	22,067	-	23,887	23,887
	リスク・ウエイト	50%	1,927	364	2,291	2,125	449	2,574
	リスク・ウエイト	75%	-	5,223	5,223	-	4,782	4,782
	リスク・ウエイト	100%	100	19,786	19,886	-	18,687	18,687
	リスク・ウエイト	150%	-	466	466	-	461	461
	リスク・ウエイト	200%	-	7,126	7,126	-	7,126	7,126
	リスク・ウエイト	250%	-	2,081	2,081	-	1,495	1,495
そ の 他			-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%			-	-	-	-	-	-
自己資本控除額			-	-	-	-	-	-
計			2,235	312,127	314,362	2,433	288,295	290,728

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイトに1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件のすべてを満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	1,103	-	-	1,204	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,134	-	-	1,136	-
地方三公社向け	-	401	-	-	401	-
金融機関向け及び第一 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	202	-	-	305	-
中小企業等向け及び個人向け	31	-	-	37	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	31	2,840	-	37	3,046	-

- (注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

②派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

		平成29年度		平成28年度	
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	場	162	162	162	162
非上場	場	9,396	9,396	9,055	9,055
合	計	9,558	9,558	9,217	9,217

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
14	-	-	0	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
77	-	71	-

⑤貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金等運用にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変価額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスクを算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	▲ 240

その他の施設一覧

種 別	名 称	住 所	電話番号
本 店 内	代 表	野依町字西川5	25-3551
	監 査 室	//	25-9540
	リ ス ク 管 理 課	//	25-3943
	経 営 支 援 課	//	25-4874
	企 画 課	//	25-6363
	経 理 課	//	25-1758
	組 合 員 課	//	25-7055
	(生 活 指 導)	//	25-9225
	(相 談)	//	25-7055
	(広 報)	//	25-4105
	総 務 課	//	25-3551
	人 事 課	//	25-4376
	営 農 指 導 課	//	25-3552
	青 果 販 売 課	//	25-3550
	農 産 課	//	25-4372
	営 農 資 材 課	//	25-3554
	畜 産 課	//	25-3558
	店 舗 産 直 課	//	25-7727
	生 活 燃 料 課	//	25-3690
	(L P ガ ス)	//	25-3556
	(生 活 購 買)	//	25-0023
	農 機 課	//	25-3555
	自 動 車 課	//	25-3557
	推 進 企 画 課	//	25-9221
	資 金 運 用 課	//	25-9223
	金 融 課	//	25-9222
	融 資 審 査 課	//	25-3553
	共 済 事 務 課	//	25-9530
	査 定 課	//	29-3881
	普 及 課	//	25-9531
事 業 所	第 一 事 業 所	細谷町字井ノ上117-1	21-3143
	第 二 事 業 所	伊古部町字東荒子183-1	21-2835
	第 三 事 業 所	老津町字西高縄51	23-3671
	第 四 事 業 所	野依町字南丸山317-1	25-3731
	第 五 事 業 所	牟呂町字東明治川添89	32-9959
	第 六 事 業 所	石巻本町字太夫橋1-2	88-4455
ライスセンター	南 部 ラ イ ス セ ン タ ー	寺沢町字深沢47-1	21-2956
	西 部 ラ イ ス セ ン タ ー	牟呂町字東明治川添26	32-1107

種 別	名 称	住 所	電話番号
農 業 倉 庫	寺 沢 農 業 倉 庫	寺沢町字深沢52	-
	野 依 低 温 倉 庫	野依町字西川5	-
	明 治 農 業 倉 庫	牟呂町字東明治川添26	-
	明 治 低 温 倉 庫	牟呂町字東明治川添26	-
育 苗 セ ン タ ー	水 稻 育 苗 セ ン タ ー	神野新田町字ソノ割28	31-8957
	い ち ご 育 苗 施 設	石巻本町字茶ノ木80	-
	野 菜 育 苗 ハ ウ ス	野依町字南丸山323他	-
集 出 荷 場	予 冷 セ ン タ ー	野依町字南丸山327-1	25-1915
	花き課・花き集出荷場	野依町字南丸山337	29-3987
	野 菜 集 出 荷 場	野依町字南丸山457-1	25-7677
	大 村 出 荷 場	大村町字仲田38	55-5582
選 果 場	ト マ ト 選 果 場	野依町字南丸山340-2	25-5979
	な す 選 果 場	老津町字西高縄1	23-0017
	果 樹 等 総 合 集 出 荷 場	石巻本町字太夫橋1-2	88-4455
その他営農施設	土 壌 診 断 室	野依町字西川5	-
	飼 料 倉 庫	野依町字西川5	-
購 買 店 舗	産 直 プ ラ ザ 福 岡	鴨田町44	46-3973
	産 直 プ ラ ザ ニ 川	雲谷町字ハシツメ3-78	41-2413
	産 直 プ ラ ザ 石 巻	石巻本町字東野14-4	88-0658
	産 直 プ ラ ザ 岩 田	中岩田二丁目7-3	61-8828
	グリーンセンター磯辺	中野町字野中40	45-4588
	JAファーマーズマーケット吉田方店	菰口町六丁目30	31-1966
	植 田 ア グ リ セ ン タ ー	植田町字車塚1	25-1721
	ジ ョ イ フ ル 杉 山 店	杉山町字谷下145-1	23-1386
	フルーツショップゆめ彩館	石巻本町字中田44-1	87-1777
給 油 所	いなみセルフ給油所	小島町字小舟111	21-1137
	高 根 給 油 所	西七根町字北浜辺94-2	21-2888
	豊 南 給 油 所	西赤沢町字堂田391-1	23-2000
	大 崎 給 油 所	大崎町字北出口58-1	25-3755
	野 依 給 油 所	野依町字花ノ木126-1	25-2728
	牟 呂 給 油 所	牟呂公文町16-1	31-0305
	神野新田セルフ給油所	神野新田町字口ノ割80	34-0721
	前 芝 セ ル フ 給 油 所	前芝町字堤上121-1	31-3382
	大 村 給 油 所	大村町字仲田41-2	55-8571
	石 巻 セ ル フ 給 油 所	石巻本町字中田48-1	87-0018
そ の 他	開 発 相 談 セ ン タ ー	牟呂公文町12-1	35-6543
	開発相談センター東田	東郷町8	64-2133
	西 部 農 機 セ ン タ ー	牟呂町字東明治川添89	32-9968
子 会 社 等	(株)JAめぐりパーク食彩村	東七根町字一の沢113	21-3901
	(株)ジェイエ東三河シービーセンター	西幸町字笠松111	37-5811





<http://www.ja-toyohashi.com>

〒441-8124 愛知県豊橋市野依町字西川5番地
TEL: 0532-25-3551 FAX: 0532-25-9224